

地域連携推進センター 年 報

地域連携事業 報告書

第15号
2023



ごあいさつ

地域連携推進センター長の金原一宏と申します。聖隷クリストファー大学地域連携推進センター年報第15号(2023)の刊行にあたり、ご挨拶させていただきます。

聖隷クリストファー大学は、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づき、保健医療福祉及び教育・保育の分野での人材養成を行っています。また、現在は保健医療福祉及び教育・保育の総合大学としての特色を生かし、地域との連携・協働による課題解決を行っており、これらを教育・研究と並んで重要な使命と考えています。「地域と歩む」をキーワードに、地域との共同事業・研究や専門職研修・公開講座を実施し、また地域に開かれた大学として、地域の保健医療福祉及び教育・保育の質の向上と課題解決のために積極的に活動します。

2023年度は、①地域連携事業の実施、②浜松市と大学との連携事業～大学生による講座、等に取り組みました。

①地域連携事業の実施の目的は、保健医療福祉及び教育・保育分野に貢献する事業・研究を推進し、地域の皆様の人生を幸せにすることです。地域連携推進センターでは、本学周辺地域の企業・団体と協同で行う事業・研究を対象に『地域連携事業費』を配分しています。2023年度は計7件、計1,773,892円の事業費を配分しました。

②浜松市と大学との連携事業～大学生による講座の開催目的は、市民と大学生が生涯学習を通じて、自己の成長や能力の向上を図る学習活動を推進し、その学びの成果を地域に還元していくことです。浜松市が企画・推進する事業に本学が参画しており、2023年度に年間で11回の講座を実施いたしました。

そのほか、当センターが窓口となり、地域での各種研修会への講師等の派遣、保健医療福祉及び教育・保育の専門分野の委員等の派遣を行っており、地域との連携・協働による課題解決を図り、地域の保健医療福祉及び教育・保育の更なる質の向上のため積極的に活動しています。派遣の実績につきましては、ホームページでも公開しておりますので、ご依頼の際は当センターのホームページよりお申し込みいただき、ご不明な点等ございましたら、地域連携推進センター事務局までお問い合わせください。

当センターの事業を通じて、行政や企業、他大学と連携を図り、地域の保健医療福祉及び教育・保育の発展と地域振興に貢献してまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

2024年11月

聖隷クリストファー大学
地域連携推進センター
センター長 金原 一宏

目 次

I. 2023年度事業報告

1. 地域連携事業 課題一覧	1
2. 浜松市との連携	5
3. 研修会講師等派遣	6
4. 保健医療福祉及び教育・保育団体の委員等派遣	13

II. 2023年度地域連携事業 報告書 17

地域連携推進センター運営会議 委員一覧

1. 地域連携事業 課題一覧

当センターでは、保健医療福祉及び教育・保育の実践現場との連携のもとに行う本学周辺地域の課題解決に向けた事業を対象として「地域連携事業費」を分配しています。2023年度は計7件、計2,039,648円の申請があり、地域連携推進センターによる審査の結果、7件の課題を採択し、計1,773,892円の事業費を配分しました。事業課題7件の報告書を当年報（P.17～）に掲載しておりますので、併せてご覧ください。

代表者	課題	連携機関	配分額 (円)
看護学部 助教 河野貴大	領域の異なる多職種連携による 在宅医療・介護連携推進事業 ～神経難病療養者が住みやすい浜松 を創る～	静岡県立大学看護学部、 北斗わかば病院	359,829
社会福祉学部 教授 福田俊子	病気や障がいがある人の 「きょうだい」のサポート事業 ～シブリングサポーターの養成～	浜松市浜松手をつなぐ育成会、 肢体不自由児当事者の家族、 遠州こどもきょうだい会ミントモ	161,963
国際教育学部 教授 藤田美枝子	子どもの権利擁護に関する研究 ～意見表明等支援 (アドボカシー) に向けて～	NPO 法人しずおか・ 子ども家庭プラットホーム	80,629
国際教育学部 教授 鈴木光男	こどもの感性と創造性を育む五感を とおした美的経験による アートプログラム開発Ⅱ	アルテ・プラーサ、三島市文化振 興課、清水町社会教育推進係、 静岡県立大学短期大学部、浜松 市美術館、浜松学院大学、ヴァ ンジ彫刻庭園美術館、Elm Art Planning、こどもアートスタジオ プロジェクト	290,090
リハビリテーション学部 教授 根地嶋誠	成長期のサッカー選手における 外傷・障害予防事業	FUKUROI FOOTBALL CLUB	277,737
リハビリテーション学部 准教授 鈴木達也	作業に焦点を当てた自分史が 高齢者に与える効果の質的分析	浜松北地域まちづくり協議会	223,350
リハビリテーション学部 教授 柴本勇	かけがわ健活プロジェクト ～茶々と健康測定～	掛川東病院、 掛川市役所長寿推進課	380,294

合計 1,773,892

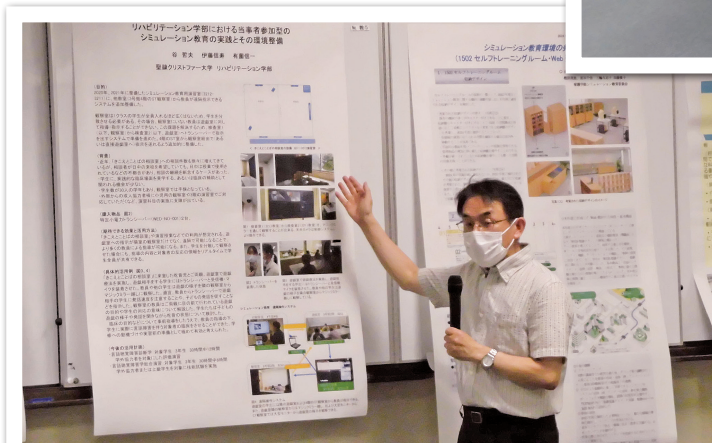
<合同研究発表会>

2022年度に地域連携事業費の配分を受け実施された事業研究の報告会を下記日程で開催しました。

日時：2023年7月5日、6日

場所：聖隷クリストファー大学1号館1階 大会議室

発表：フラッシュトーク（口頭発表） および質疑応答



2023年度「地域連携事業費」の募集について

地域連携推進センター「地域連携事業費」について、下記の要領で事業計画を募集します。

1. 基本方針

地域連携推進センターの柱のひとつである「保健医療福祉及び教育・保育分野に係る全ての人たちとの共同事業・研究」を推進するために、本学周辺地域での連携を活かして保健医療福祉及び教育・保育分野に貢献する事業を募集します。

また当事業費は、学生を参画させることで教育的効果につながる事業を積極的に採択する方針です（必須ではありません）。

申請者は個人、組織を問いません。

2. 対象となる事業

① 本学周辺地域の関連機関と連携・共同して、以下のいずれかを目的として行う事業を対象とします。なお、本学周辺地域とは「静岡県内または愛知県東三河地域」とします。

ア. 本学周辺地域の課題解決を図る

イ. 本学周辺地域の保健医療福祉及び教育・保育の質の向上を図る

② 連携先は静岡県内または愛知県東三河地域に所在する以下のいずれかとし、申請する事業の組織に連携先の担当者等が「協力者」として1名以上参画することを必要とします。

ア. 保健医療福祉及び教育・保育の実践現場

イ. 地方自治体、地域団体

ウ. 他大学

エ. 産業界(企業等)

3. 事業費の金額

事業費の配分総額は200万円（予定）、1件当たり最大40万円とします。

4. 事業対象期間

2023年4月1日～2024年3月31日

5. スケジュール

募集告知	1月中旬
計画の受付	2月6日(月)～3月6日(月)17時まで
地域連携推進センター運営会議<定例> (申請状況の報告／審査要領の確認／要領等を大きく逸脱した申請課題があった場合の対応の検討)	3月22日(水)
審査期間	4月3日(月)～4月19日(水)
地域連携推進センター運営会議開催<定例> (配分案の検討)	4月26日(水)
部長会で配分案決定	5月9日(火)
配分結果通知、執行可能※	5月10日(水)
執行役員会に配分結果を報告	5月19日(金)

※人間を直接対象とする調査・研究の要素が含まれる場合は全て倫理審査の「承認」が必要となります。この場合、倫理審査の承認後から執行可能となります。

6. 申請方法および申請期限

様式指定の「地域連携事業計画書」を作成し、地域連携推進センターメールアドレス「health-science@seirei.ac.jp」へ申請期限までにメールでご提出ください。申請期限以降は、提出データの修正・差し替えはできません。また、受付け漏れを防ぐため、メール受信の翌日中（土・日曜、祝祭日を挟む場合はその翌日）に受付け完了のメールを返信します。返信がない場合には総務部担当者（辻村・佐藤）へご連絡ください。

申請期限：3月6日（月）17時

7. 申請における注意事項

- ・ 配分された事業費の執行は、部長会で配分案が決定し、配分結果を通知した後からとなります。なお、人間を直接対象とする調査・研究の要素が含まれる場合は、全て倫理審査の「承認」が必要となるため、配分結果の通知後で且つ倫理審査の承認を得た後から執行可能となります。通知前（倫理審査が必要な場合は、倫理審査の「承認」前）の執行は認められませんのでご注意ください。
- ・ 計画書の経費内訳欄には、できるだけ具体的な積算根拠を記載してください。算出根拠の未記入等、記載内容に不備があった場合は、該当経費は配分対象にならないことがあります。
- ・ 限られた予算を有効に配分するため、既に研究室に備えられているパソコン、プリンター、総務部で貸出をしているデジカメ、ビデオカメラ、ICレコーダー等の申請はできるだけご遠慮ください。特別な事情により申請をする場合は、計画書に申請理由を添付してください。
- ・ 事業費の配分は1年単位です。事業を複数年度にわたり遂行する予定でも、年度ごとの申請が必要です。
- ・ 計画書の一部を地域連携推進センターHPにて公表します。
- ・ 事業の組織における連携機関の担当者等は「協力者」とします。

8. 審査の方法

地域連携推進センターは、配分案を検討するにあたり、申請された計画書に対して以下の項目を目安にして審査をします（20点満点。絶対評価）。

項 目
(1) 事業の社会的重要性<5点満点> ・社会的に見て、推進すべき重要な事業内容であるか。 ・事業の遂行によって地域の保健医療福祉・教育分野への貢献が期待できるか。
(2) 計画・方法・体制の妥当性<5点満点> ・目的を達成するため、実施スケジュールや実施方法等は具体的かつ適切であるか。 ・目的を達成するための実施体制は適切であるか。
(3) 申請経費の妥当性<5点満点> ・経費は実施計画と整合性がとれたものとなっているか。
(4) 学生への教育的効果<5点満点> ・何らかの形で学生が事業に参加しているか（参加していない場合は1点）。 ・事業への参加によって、学生の教育効果が期待されるか（2～5点で判定）。

9. 成果の提出

- ・ 代表者等は、事業の成果を取りまとめ、2024年4月末日までに地域連携推進センターに提出してください。
 - ①事業成果報告書（A4版サイズ、3～4枚程度／地域連携推進センター年報等に掲載）
 - ②一般向けの抄録（A4版サイズ、1枚／地域連携推進センターHP等に掲載）
- ・ 代表者等は、学内合同研究発表会（5月または6月開催予定）で発表する義務を負います。

※関連書類

- ・ 2023年度 地域連携事業費 計画書

2. 浜松市との連携

浜松市と大学との連携事業～大学生による講座 2023年度実施報告

本学は、浜松市が企画・推進する事業「浜松市と大学との連携事業～大学生による講座」に参画しています。この事業は、市民と大学生が生涯学習を通じて自分の成長や能力の向上を図る学習活動（生涯学習）を推進し、その学びの成果を地域づくりにつなげていくことを目的に行われています。本学では2023年度に年間で11回の講座を実施し、述べ235人の市民の方々に参加いただきました。2024年度も継続して本事業に参加します。

講座名	対象	担当学部学科等	開催日	会場	参加者数
認知症予防 ～ゲームやクイズで楽しく 認知症予防をしてみませんか～	大学生以上 (18歳以上)	看護学部 看護学科	2023年10月21日	北部協働センター	31
「英語を楽しもう」 Let's enjoy English!	幼稚園年少 から小学 2年生まで	社会福祉学部 こども 教育福祉学科	2023年10月21日	中瀬協働センター	16
自分の体の使い方を知ろう ～走力・体力アップのヒント～	小学生	リハビリ テーション学部 理学療法学科	2023年11月25日	三ヶ日協働センター	19
				二俣協働センター	20
健康づくり講座 「足腰を鍛えて健やかな生活を 送しましょう」	高齢者	リハビリ テーション学部 理学療法学科	2023年12月2日	竜川ふれあいセンター	14
			2023年12月13日	みをつくし文化センター	21
認知症予防“海馬を鍛えよう!!”	どなたでも	リハビリ テーション学部 作業療法学科	2023年10月25日	水窪協働センター	11
			2023年11月1日	北部協働センター	51
			2023年11月13日	南陽協働センター	24
			2024年2月13日	神久呂協働センター	22
自分のからだとの 上手な付き合い方	50歳代～ 60歳代	助産学専攻科	2023年12月2日	南部協働センター	6



3. 研修会講師等派遣

静岡県内で実施された研修等への講師等派遣の一覧（当センター受付分）

No	主催	内容	担当 (担当教員の所属・職位は2023年度当時)
1	医療法人社団一穂会 西山病院グループ	看護管理者研修 テーマ：看護管理者研修サーバントリーダーシップ 対 象：西山病院グループ 看護次長、看護師長	看護学部 看護学科 教授 榎原理恵
2	聖隷三方原病院認定 看護管理者教育課程	認定看護管理者教育課程セカンドレベル テーマ：科目名「ヘルスケアシステム論Ⅱ」 単元「ヘルスケアサービスにおける多職種連携」 対 象：看護管理者	看護学部 看護学科 教授 榎原理恵
3	浜松市リハビリテーション 病院看護部	サーバントリーダーシップ研修 テーマ：サーバントリーダーシップ研修 対 象：浜松市リハビリテーション病院看護部課長係長	看護学部 看護学科 教授 榎原理恵
4	天竜病院 看護部	看護師長研修会 テーマ：「サーバントリーダーシップ」について 対 象：看護師長、副看護部長、看護部長	看護学部 看護学科 教授 榎原理恵
5	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	2023 年度静岡市社会福祉協議会リスクマネジメント研修 対 象：静岡市社会福祉協議会 苦情解決統括責任者、 各部門責任者、苦情解決責任者 等	看護学部 看護学科 准教授 炭谷正太郎
6	袋井みつかわ病院	研究抄録の指導 テーマ：研究抄録の指導 対 象：担当部署の病棟看護師、介護士その他職種	看護学部 看護学科 准教授 藤浪千種
7	公立大学法人 静岡文化芸術大学	「デザイン思考」のワークショップ演習の支援 テーマ：デザイン思考 対 象：静岡文化芸術大学デザイン学部1年次生	看護学部 看護学科 准教授 炭谷正太郎
8	瑞雲こども園	子育て支援ひろばカンガルーのおうち テーマ：「親と子の楽しい日常の過ごし方について」 ～早寝、早起き、朝ごはんが大事です～ 対 象：就学前の子供をもつ親	看護学部 看護学科 助教 長山ひかる
9	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	2023 年度静岡市社会福祉協議会リスクマネジメント研修 対 象：静岡市社会福祉協議会 苦情解決統括責任者、 各部門責任者、苦情解決責任者 等	看護学部 看護学科 助教 加藤貴子
10	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	2023 年度静岡市社会福祉協議会リスクマネジメント研修 対 象：静岡市社会福祉協議会 苦情解決統括責任者、 各部門責任者、苦情解決責任者 等	看護学部 看護学科 助教 兼子夏奈子
11	社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会	令和5年度 「日常生活自立支援事業 現任生活支援員研修会」 テーマ：明日から実践したいコミュニケーションと記録 の技術 対 象：静岡県内身体障害者施設従事者	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 野田由佳里

No	主催	内容	担当 (担当教員の所属・職位は2023年度当時)
12	職業訓練法人 青春美容学苑	令和5年度「福祉美容講座」 テーマ：生活支援技術（車椅子移乗、ベッドメイキング） 対 象：福祉に関する美容学生	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 野田由佳里
13	社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会	ひきこもり支援強化に係る市町へのアドバイザー派遣事業 テーマ：令和5年度 函南町で予定しているひきこもり 実態調査の助言 対 象：函南町福祉課（ひきこもり支援担当者）	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 大場義貴
14	東区地域福祉講演会 実行委員会	東区地域福祉講演会 テーマ：どうするひきこもり その諸相と地域活動者（市民等）の役割 ～浜松型地域共生社会を目指して～ 対 象：主に東区内の地域活動者及び市民（自治会及び地区社協関係者、民生委員・児童委員等）	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 大場義貴
15	一般社団法人 静岡県介護福祉士会	高齢化に伴う精神障がい者の理解と対応研修 テーマ：誰もが安心できる社会を目指して 対 象：障がい者支援に携わる介護福祉士・介護職・関係者	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 大場義貴
16	住友ファーマ株式会社	若者のこころの健康セミナー テーマ：ひきこもり・自殺関連行動、若者のクライシスの理解と支援 対 象：浜松市を中心とした一般市民	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 大場義貴
17	特定非営利活動法人 くらしえん・しごとえん	プラットフォーム研修 テーマ：障がいがある人の「雇用支援・就労支援」に携わるための入門研修 対 象：就労支援に携わる企業や社会福祉事業所の担当者	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 川向雅弘
18	聖隷厚生園 信生	聖隷厚生園学会 審査員 対 象：聖隷厚生園役職員	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 川向雅弘
19	豊橋市民生委員 児童委員協議会	令和5年度 豊橋市民生委員児童委員協議会「全体研修会」 テーマ：民生委員児童委員協議会研修の講師 対 象：豊橋市の民生委員児童委員、主任児童委員	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 川向雅弘
20	社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会 静岡県社会福祉 人材センター	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース（中部1）2日目 テーマ：福祉職員としての能力開発、業務課題の解決と実践研究、リスクマネジメント、チームアプローチと多職種連携・地域協働、組織運営管理 対 象：静岡県内の社会福祉サービス提供事業所職員	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 落合克能

No	主催	内容	担当 (担当教員の所属・職位は2023年度当時)
21	磐田市障害者相談支援センター	障害者差別解消法研修会 テーマ：共生社会を目指して、障害者権利擁護を考える 対 象：磐田市内障害福祉サービス事業所、 相談支援事業所	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 井川淳史
22	浜松市健康福祉部	人権いきいき市民講座 対 象：一般市民	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 篠崎良勝
23	浜松市民生委員 児童委員協議会	令和5年度 リーダー研修会 テーマ：こども家庭庁と地域で育むこどもの支援 対 象：法定地区民児協の会長	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 泉谷朋子
24	職業訓練法人 青春美容学苑	令和5年度「福祉美容講座」 テーマ：介護の基本、生活支援技術 対 象：福祉に関する美容学生	社会福祉学部 社会福祉学科 助教 水野尚美
25	医療法人社団綾和会 浜松南病院	浜松南病院リハビリテーション科勉強会 テーマ：Problem Based Learning (PBL) で行う症例 検討会 対 象：浜松南病院 理学療法士	リハビリテーション学部 理学療法学科 教授 吉本好延
26	医療法人社団綾和会 浜松南病院	リハビリテーション科勉強会 テーマ：リハの視点を踏まえた脳卒中患者の脳画像の みかた 対 象：リハビリテーション職員	リハビリテーション学部 理学療法学科 教授 吉本好延
27	浜松市リハビリテーション 病院	運動器健診の評価・計測 対 象：小中学生	リハビリテーション学部 理学療法学科 准教授 根地嶋誠
28	社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会	元気はつらつ教室萩原 テーマ：転倒予防教室 対 象：地域の高齢者	リハビリテーション学部 理学療法学科 助教 高山真希
29	静岡県立浜松みをつくし 特別支援学校	児童生徒の学習支援講師 テーマ：日常生活や学習場面において困難さを抱える児 童生徒への支援方法や専門的知識に関する助言 対 象：児童生徒、教職員	リハビリテーション学部 作業療法学科 教授 伊藤信寿
30	かけがわ 乳幼児教育未来学会	発達支援研究部講話 テーマ：①発達の特性の理解と家庭支援について ～小学校との接続に向けて、保護者連携～ ②発達の特性の理解と家庭支援について ～乳児の支援について～ ③発達の特性の理解と家庭支援について ～幼児の支援について～ 対 象：かけがわ乳幼児教育未来学会会員	リハビリテーション学部 作業療法学科 教授 伊藤信寿

No	主催	内容	担当 (担当教員の所属・職位は2023年度当時)
31	浜松市教育委員会	家庭教育講座 テーマ：子どもの「こころ」と向き合う子育て ～子どもの「こころ」の今とこれから～ 対 象：浜松市立中ノ町小学校 1 年生の保護者	リハビリテーション学部 作業療法学科 助教 飯田妙子
32	公益社団法人 静岡県作業療法士会	学術部精神障害班 SIG（第 1 回研修会） テーマ：精神科における発達障害の基礎知識から支援 まで 対 象：静岡県内の精神領域に勤務する作業療法士	リハビリテーション学部 作業療法学科 助教 飯田妙子
33	公益財団法人 浜松こども園	職員研修 テーマ：SST の基礎について 対 象：浜松こども園代表理事、各事業所管理者・ 児童管理責任者・保育士・児童指導員 他	リハビリテーション学部 作業療法学科 助教 飯田妙子
34	浜松市教育委員会	家庭教育講座 テーマ：子どもの「こころ」と向き合う子育て ～子どもの「こころ」の今とこれから～ 対 象：浜松市立河輪小学校 1 年生の保護者	リハビリテーション学部 作業療法学科 助教 飯田妙子
35	浜松市 リハビリテーション病院	AMPS 視点の ADL 観察法と作業科学について 対 象：リハビリテーション科作業療法士	リハビリテーション学部 作業療法学科 助教 鈴木達也
36	浜松市 リハビリテーション病院	臨床指導・学生見学 テーマ：言語聴覚士への臨床指導、事例検討会への参 加、共同研究の相談、学生の見学対応 対 象：浜松市リハビリテーション病院 言語聴覚士	リハビリテーション学部 言語聴覚学科 教授 柴本勇
37	介護老人保健施設 フォレスト藤枝	共生社会の実現のための市民講座 テーマ：高齢期難聴の早期発見・早期対応による自立 支援・重度化防止の取り組み 対 象：地域在住高齢者	リハビリテーション学部 言語聴覚学科 教授 大原重洋
38	静岡県立浜松みをつくし 特別支援学校	児童生徒の学習支援講師 テーマ：事例児、事例生徒の巡回指導、担当教員との 情報提供 対 象：支援学校の生徒ならびに担当教員	リハビリテーション学部 言語聴覚学科 教授 小坂美鶴
39	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷こども園めぐみ	聖隷保育学会 テーマ：各園の実践研究発表に関する指導講評 対 象：保育士・保育教諭	国際教育学部 こども教育学科 教授 太田雅子
40	株式会社ヒーローズ ホールディングス 保育事業部	園長研修会 テーマ：園長の職務及び保育園運営について 対 象：ヒーローズ保育園グループ（浜松市・湖西市） 園長等	国際教育学部 こども教育学科 教授 太田雅子
41	浜松市私立幼稚園協会	浜松市私立幼稚園協会主催教員研修会 テーマ：「アート思考」をキーワードにした講義と、クレ ヨンやカラードタックなどで光と遊ぶ実技研修 対 象：浜松市私立幼稚園、幼稚園教諭	国際教育学部 こども教育学科 教授 鈴木光男

No	主催	内容	担当 (担当教員の所属・職位は2023年度当時)
42	浜松市社会福祉審議会	令和5年度 第2回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 テーマ：教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について 対象：児童福祉専門分科会委員他	国際教育学部 こども教育学科 教授 鈴木光男
43	静岡県健康福祉部 こども未来局 こども未来課	放課後児童支援員認定資格研修 対象：放課後児童支援員認定資格研修受講者	国際教育学部 こども教育学科 教授 鈴木光男
44	富士市こども未来部 こども未来課	富士市放課後児童支援員等資質向上研修 テーマ：学校・地域との連携 対象：放課後児童クラブ支援員及び補助員	国際教育学部 こども教育学科 教授 鈴木光男
45	特定非営利活動法人 静岡県学童保育連絡協議会	2023年度 第33回静岡県学童保育研究集会 in ハイブリッド 記念講演 テーマ：子どもを取り巻く教育の現状、今後の展望 対象：静岡県下の学童保育に関わる保護者、指導員等	国際教育学部 こども教育学科 教授 鈴木光男
46	浜松民間保育園長会	保育フェスタ テーマ：光の部屋に入ってみると… ブラックライトにドキドキ♡ 対象：浜松市内の親子	国際教育学部 こども教育学科 教授 鈴木光男
47	清水私立幼稚園協会	夏季教員実技研修会 全体研修会 テーマ：気になる子どもも育つ発育発達過程に沿った運動遊びと生活 対象：静岡市清水地区私立幼稚園教諭	国際教育学部 こども教育学科 教授 和久田佳代
48	浜松市子ども家庭部 次世代育成課	令和5年度 浜松市若者支援地域協議会第1回実務者会議 テーマ：浜松市支援対象児等見守り強化事業に見るコレクティブインパクトの効果 対象：浜松市若者支援地域協議会実務者会議の構成機関代表者	国際教育学部 こども教育学科 教授 藤田美枝子
49	株式会社 ビューティースマイル	こども虐待防止講演会 テーマ：こども虐待防止 ～保育士の早期発見と早期対応について～ 対象：いりのの森。浜松幼稚園、うちのの丘。こども園職員	国際教育学部 こども教育学科 教授 藤田美枝子
50	浜松市	令和5年度児童養護施設等職員研修 テーマ：子どもの人権について考えよう ―被措置児童虐待の予防のために― 対象：児童福祉施設職員及び行政職員	国際教育学部 こども教育学科 教授 藤田美枝子
51	特定非営利活動法人 くらしえん・しごとえん	2023年度第1回職場適応援助者養成研修 テーマ：障害特性と職業的課題-2- 知的障害・発達障害 対象：職場適応援助者養成研修参加者	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏

No	主催	内容	担当 (担当教員の所属・職位は2023年度当時)
52	浜松市精神保健福祉センター	浜松市ひきこもり地域支援センター事例検討会 対 象：浜松市精神保健福祉センター職員 浜松市ひきこもり地域支援センター職員	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
53	川根本町立 三ツ星保育園	町保育士研修会 テーマ：配慮を必要とする子どもや家庭への支援 対 象：川根本町保育士	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
54	菊川市	発達支援研修会 テーマ：発達障害の基本的知識 KIDS・SDQ を用いた発達のアセスメント、 活用方法 など 対 象：菊川市内 幼・保・こども園の先生	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
55	浜松市教育委員会	令和5年度第3回2年目研修 テーマ：児童期から思春期の発達障害と発達支援 対 象：浜松市立小中学校教員の中で2年目の者	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
56	特定非営利活動法人 くらしえん・ しごとえん	プラットフォーム研修 対 象：就労支援に携わる初心者	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
57	島田市こども未来部 子育て応援課	発達支援研修会 テーマ：あらためて発達障害を考える 対 象：保育教諭、教員、福祉課職員、 放課後等デイサービス指導員、等	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
58	社会福祉法人愛光会 ハローこども園	園内研修会 テーマ：保護者支援及び発達支援等 対 象：保育教諭	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
59	静岡県健康福祉部 こども未来局	令和5年度静岡県子育て未来マイスター研修 テーマ：気になる親子の支援（発達障害等） 対 象：静岡県内で活動している保育教諭、 子育て支援ひろばスタッフ、等	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
60	静岡県言語・聴覚・ 発達障害教育研究会	令和5年度静岡研西部地区担当者研修会 テーマ：発達検査の結果から分かること、 指導への生かし方 対 象：西部地区通級指導教室担当者、 西部地区幼児ことばの教室担当者	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
61	浜松市介護支援専門員 連絡協議会	令和5年度 介護支援専門員連絡協議会 中区支部 主任介護支援専門員の会「竹千代会」 主催研修会 テーマ：8050 問題に見る関係づくりが難しい支援への 関わり方のポイントを学ぼう！ 対 象：浜松市中区介護支援専門員	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
62	株式会社クラ・ゼミ	こどもサポート教室きらり 事例検討会 対 象：こどもサポート教室きらり スタッフ	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏

No	主催	内容	担当 (担当教員の所属・職位は2023年度当時)
63	静岡県手をつなぐ 育成会	令和5年度知的障害者相談員等研修会 テーマ：知的障害者への合理的配慮を考える -8050 問 題を意識して- 対 象：知的障害者相談員等	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
64	特定非営利活動法人 くらしえん・ しごとえん	2023 年度第 3 回職場適応援助者養成研修 テーマ：障害特性と職業的課題 -2- 知的障害・発達障害 対 象：職場適応援助者希望者	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
65	浜松市健康福祉部 健康増進課	令和5年度第3回乳幼児発達指導研修会 テーマ：発達特性のある養育者への相談・支援のポイント 対 象：母子保健業務に従事している保健師等	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
66	浜松医科大学 子どものこころの 発達研究センター	第 21 回 『子どものこころの発達研究』講演会 with ルピロ テーマ：不登校と発達特性 対 象：支援者、一般市民	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
67	浜松市健康福祉部 健康増進課	令和5年度第3回乳幼児発達指導研修会 テーマ：発達特性のある養育者への相談・支援のポイント 対 象：母子保健業務に従事している保健師等	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
68	社会福祉法人七恵会	ケア向上研修 テーマ：誰もが働きやすい職場づくり 対 象：法人内職員	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
69	認定 NPO 法人浜松 NPO ネットワーク センター	静岡県ジョブコーチ養成研修 2023 ～障害のある人の就労と雇用を支援するための研修 テーマ：知的障害・発達障害の特性と職業的課題 対 象：県内在住で障害のある人の就労・雇用支援をす る人、関心のある人等	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
70	一般社団法人宮城県 保育協議会	第 37 回保育従事者部会自主研修会 テーマ：難しさを感じる子の発達支援ーコミュニケー ションや愛着の発達を意識してー 対 象：宮城県内の保育従事者	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
71	静岡県健康福祉部 こども未来局	令和5年度 静岡県子育て支援員研修 テーマ：乳幼児の発達と心理 対 象：静岡子育て支援員研修受講者	国際教育学部 こども教育学科 助教 杉山沙旺美

4. 保健医療福祉及び教育・保育団体の委員等派遣

No	内容	担当 (担当教員の所属・職位は2023年度当時)
1	静岡県専任教員養成講習会運営委員会 委員 任期：2022年8月1日～2024年3月31日 主催：静岡県看護協会	看護学部 看護学科 教授 佐久間佐織
2	聖隷三方原病院治験審査委員会 外部委員 任期：2023年4月1日～2024年3月31日 主催：聖隷三方原病院	看護学部 看護学科 教授 熊澤武志
3	認定看護管理者教育課程教育運営委員 任期：2023年4月1日～2025年3月31日 主催：聖隷三方原病院認定看護管理者教育課程	看護学部 看護学科 教授 檜原理恵
4	浜松市建築審査会 委員 任期：2020年9月1日～2023年8月31日 主催：浜松市都市整備部建築行政課	看護学部 看護学科 准教授 若杉早苗
5	第29回日本難病看護学会学術集会 企画委員 任期：2023年6月1日～2024年10月30日 主催：日本難病看護学会	看護学部 看護学科 助教 河野貴大
6	天竜厚生会苦情検討委員会 委員 任期：2023年4月1日～2025年3月31日 主催：社会福祉法人天竜厚生会	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 佐藤順子
7	第9回静岡県高等学校介護技術コンテスト 審査委員長 任期：2023年7月22日 主催：静岡県高等学校福祉教育研究会	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 野田由佳里
8	第三者委員 任期：2022年4月1日～2024年3月31日 主催：社会福祉法人 遠州仏教積善会	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 福田俊子
9	浜松市若者支援スーパーバイザー 任期：2022年4月1日～2025年3月31日 主催：浜松市こども家庭部次世代育成課	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 大場義貴
10	浜松市発達障害者支援地域協議会 委員 任期：2022年4月1日～2024年3月31日 主催：浜松市こども家庭部	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 大場義貴
11	浜松市自殺対策連携会議 専門委員 任期：2022年4月1日～2025年3月31日 主催：浜松市健康福祉部健康医療課	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 大場義貴
12	浜松市就学支援委員会 委員 任期：2023年4月1日～2025年3月31日 主催：浜松市教育委員会	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 大場義貴

No	内容	担当 (担当教員の所属・職位は2023年度当時)
13	令和5年度 不登校対策推進協議会 委員 任期：2023年4月1日～2024年3月31日 主催：浜松市教育委員会	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 大場義貴
14	浜松地域若年者就労支援推進協議会 委員 任期：2023年4月1日～2024年3月31日 主催：NPO法人遠州精神保健福祉をすすめる市民の会	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 大場義貴
15	浜松市ひきこもり地域支援センター企画検討委員会 委員 任期：2023年4月1日～2024年3月31日 主催：浜松市ひきこもり地域支援センター	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 大場義貴
16	令和5年度コミュニティソーシャルワーカー配置事業アドバイザー 任期：2023年4月1日～2024年3月31日 主催：浜松市社会福祉協議会	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 川向雅弘
17	掛川市ひきこもり対策協議会及び掛川市実地調査等アドバイザー 任期：2023年8月1日～2024年3月31日 主催：掛川市健康福祉部	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 大場義貴
18	第5次浜松市地域福祉活動計画策定委員会 委員 任期：2024年1月29日～2024年3月31日 主催：浜松市社会福祉協議会	社会福祉学部 社会福祉学科 教授 川向雅弘
19	七恵会評議員 任期：平成29年4月1日～令和5年6月定時評議員会まで 主催：社会福祉法人七恵会	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 落合克能
20	評議員 任期：令和2年度の最終のものに関する定時評議員会の終結の時から 令和6年度の最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで 主催：社会福祉法人みどりの樹	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 落合克能
21	評議員 任期：2021年6月から4年間 主催：社会福祉法人三宝会	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 落合克能
22	役員 任期：2021年6月27日～2023年6月26日 主催：NPO法人遠州精神保健福祉をすすめる市民の会（E-jan）	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 落合克能
23	社会福祉法人和光会 理事 任期：2021年6月24日～2023年度の定時評議員会終結まで 主催：社会福祉法人和光会	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 落合克能
24	浜松市福祉人材バンク運営委員会 委員 任期：2022年4月1日～2024年3月31日 主催：社会福祉法人浜松市社会福祉協議会	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 井川淳史

No	内容	担当 (担当教員の所属・職位は2023年度当時)
25	第三長上苑及びデイサービスセンターの運営推進会議 委員 任期：2022年4月1日～2024年3月31日 主催：社会福祉法人七恵会	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 井川淳史
26	浜松市人権施策推進審議会 委員 任期：2023年4月1日～2026年3月31日 主催：浜松市人権啓発センター	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 篠崎良勝
27	第三者委員 任期：2023年4月1日～2025年3月31日 主催：社会福祉法人十字の園	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 落合克能
28	地域密着介護老人福祉施設 和合愛光園和合サテライト 運営推進会議 委員 任期：2023年5月1日～2025年4月30日 主催：社会福祉法人聖隷福祉事業団和合愛光園和合サテライト	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 落合克能
29	NPO法人遠州精神保健福祉をすすめる市民の会 監事 任期：2023年6月27日～2025年6月26日 主催：NPO法人遠州精神保健福祉をすすめる市民の会	社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 落合克能
30	第28回静岡県理学療法学術大会 大会長 任期：2023年11月1日～2025年8月31日 主催：静岡県理学療法士会	リハビリテーション学部 理学療法学科 准教授 俵祐一
31	浜松市障害者施策推進協議会 委員 任期：2020年5月11日～2023年5月10日 主催：浜松市健康福祉部障害保健福祉課	リハビリテーション学部 作業療法学科 教授 新宮尚人
32	令和5年度浜松市発達支援教育巡回指導員 任期：2023年5月8日～2024年3月15日 主催：浜松市教育委員会	リハビリテーション学部 作業療法学科 教授 伊藤信寿
33	浜松市健康福祉部指定管理者選定会議 委員 任期：2023年5月20日～2024年3月31日 主催：浜松市健康福祉部	リハビリテーション学部 言語聴覚学科 教授 谷哲夫
34	学校運営協議会 委員長 任期：2023年4月1日～2024年3月31日 主催：静岡県立浜松みをつくし特別支援学校	国際教育学部 こども教育学科 教授 鈴木光男
35	磐田第一中学校学校運営協議会 委員 任期：2023年4月1日～2024年3月31日 主催：磐田市立磐田第一中学校	国際教育学部 こども教育学科 教授 鈴木光男
36	磐田中部小学校運営協議会 委員 任期：2023年4月1日～2024年3月31日 主催：磐田市立磐田中部小学校	国際教育学部 こども教育学科 教授 鈴木光男

No	内容	担当 (担当教員の所属・職位は2023年度当時)
37	磐田市芸術祭第12回ジュニアアート展 審査員 任期：2023年10月5日 主催：磐田市文化協会	国際教育学部 こども教育学科 教授 鈴木光男
38	浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童処遇部会 委員 任期：2021年4月16日～2024年4月15日 主催：浜松市こども家庭部	国際教育学部 こども教育学科 教授 藤田美枝子
39	ケース会議 アドバイザー 任期：2023年4月1日～2024年3月31日 主催：袋井市教育委員会	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
40	障害者自立支援事業所フットーロ、しんえい保育園 アドバイザー 任期：2023年4月1日～2024年3月31日 主催：有限会社伸栄総合サービス	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
41	令和5年度 文化庁委託「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 BAYANIHAN～みんなで地域をつくっていこう 運営委員 任期：2023年5月～2024年3月 主催：特定非営利活動法人フィリピンナガイサ	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏
42	浜松市発達障害者支援地域協議会 委員 任期：2022年4月1日～2024年3月31日 主催：浜松市こども家庭部	国際教育学部 こども教育学科 准教授 内山敏

2023年度 地域連携事業 報告書

浜松領域の異なる多職種連携による在宅医療・介護連携推進事業 ～神経難病療養者が住みやすい浜松を創る～（第2期）

代 表 者：河野貴大（看護学部）

分 担 者：吉本好延（リハビリテーション学部理学療法学科）

連携機関：加納江理（静岡県立大学看護学部）、
赤石ゆかり、小出弘寿、松下太一（北斗わかば病院）

【背景】

パーキンソン病や筋萎縮性側索硬化症などの神経難病は進行性であり、神経変性をきたす神経の系統や支配する身体部位により様々な症状・障害を呈する。現在、病院の機能分化や在院日数の短縮などにより、神経難病療養者は在宅で過ごすことが主体となっている一方で、実際に在宅療養を支援する訪問看護師は病状のアセスメントや判断、介護サービスの調整などに不安や困難感、負担感を抱いており、先行研究においても同様に報告されている。

申請者らは2018年度より「神経難病支援者の会」を発足し、在宅療養者が病期に応じて必要な支援を受けることができるように、支援者のスキルアップを目的とした研修会や交流会の企画・運営を行っている。支援者の会のメンバーは、病院看護師や訪問看護師、理学療法士や作業療法士、社会福祉士、薬剤師など多施設・多職種の専門家で構成されており、隔月会議を行い、神経難病療養者の在宅支援について情報共有や課題の抽出を行っている。

2022年度の第1期ではコミュニケーション支援に関する研修会を3回、呼吸リハビリテーションに関する研修会を1回、服薬管理に関する研修会を1回と計5回の研修会を実施した。研修会後のアンケートでは、「研修会をもっと頻回に開催してほしい」、「定期的に実技研修をしてもらいたい」などの意見が聞かれ、在宅療養支援者に対する学習機会の確保は喫緊の課題であることが再認識された。そこで2023年度にも事業を継続し、支援者同士が交流できる機会の確保や知識・技術向上のための研修会を実施することとした。また、神経難病療養者が住みやすい浜松を創るためには、専門職者への支援だけでなく、将来の在宅医療・介護を担う学生に対しても理解を広めていく必要がある。そのため、第2期では県内の大学・専門学生にも研修会への参加を呼びかけ、学生が地域で暮らす神経難病療養者の生活や、専門職者の連携を学ぶ機会にしていきたいと考えた。

【目的】

本事業の目的は、地域の神経難病療養者に対する在宅ケアの質を向上し、療養者と家族が安心して地域で暮らせるようになることである。2022年度（第1期）の状況を踏まえ、2023年度は以下の3つを目標とした。

- 1) 神経難病療養者の在宅療養に携わる支援者の知識・技術の向上
- 2) 神経難病療養者の支援に関わる多職種間の「相談しやすい関係づくり」の推進
- 3) これからの浜松市の在宅医療・介護を担う学生が地域における専門職の連携を学ぶ

【方法・実施内容】

神経難病療養者を支えるネットワーク作りのための多職種交流を兼ね、病期に応じた医療・在宅サービスや福祉用具・機器についての理解を深めるための研修会を2種類、計3回開催した。各研修会終了後には研修会の質向上を目的にWEB上で回答する任意のアンケートを実施した。また、研修会の企画・運営や地域の課題に関する情報共有のため、専門職による会議を隔月開催した。

①神経難病療養者とのコミュニケーションに関する研修会

日時：2023年7月22日（土）、23日（日）13：00～17：00

場所：北斗わかば病院 南棟2階リハビリテーション室

対象：県内医療系学生（大学・専門学校）

在宅領域を中心に医療・介護・福祉に関わるすべての職種

講師：NPO法人 ICT救助隊

内容：ICTを活用したコミュニケーション支援に関する講義の後、研修会の参加者を4グループに分け、4つのブース（透明文字盤の体験、視線入力装置の操作体験、オリジナル入力スイッチの体験、iPadを活用した入力体験）をそれぞれ30分ずつ体験した。

②神経難病療養者のよりよい支援を目指してー課題整理のツールを使った事例検討会ー

日時：2024年2月16日（金）18：30～20：00

場所：オンライン（Zoom）

対象：訪問看護ステーションスタッフ、ケアマネジャー、神経難病療養者に関わる医療従事者

講師：北斗わかば病院 赤石ゆかり

事例提供：訪問看護ステーション高丘 水野彰子

内容：講師による講義・ツールの解説の後、事例の紹介が行われた。参加者は事例についてツールを用いて課題の整理を行い、グループに分かれて討議および全体の共有を行った。

【結果・実施後の評価】

①神経難病療養者とのコミュニケーションに関する研修会

研修会は県内の医療系学生を対象とした研修会（7/22）と専門職者を対象とした研修会（7/23）の2日に分けて実施した。

7月22日（土）の参加者は26名で、学生20名と看護師5名、作業療法士1名であった（表1）。学生は3つの大学から参加していた。学生は他大学の学生とも積極的に交流し、透明文字盤や視線入力装置の操作を体験していた（図1、2）。研修会後のアンケートでは、有意義な時間であったかという問いに対し、回答のあった22名のうち「大変良かった」と回答している者が19名（86.4%）、「良かった」と回答している者が3名（13.6%）で

表1. 医療系学生を対象とした
コミュニケーションに関する研修会
7/22（土）参加者の職種

職種	人数（n = 26）
学生（看護学部）	20
看護師	5
作業療法士	1

あった。自由記載では、「コミュニケーションツールそのものやそれらの利用者に合わせた工夫などを知ることができ、大変勉強になった」や「視線入力の便利さも実感出来たが、少し行っただけで眼の疲労を感じた。患者様の疲労や苦勞について、体験したことでより理解出来た」といった意見が聞かれた。また、学生からは「この様な手段があるということを、今後看護師として医療を提供する中で、選択肢として知っておくことで、さらに患者さんに寄り添うことができる、力になれると思いました」という意見もあった。



図1. ICT救助隊による講義



図2. 視線入力装置の操作体験

専門職者を対象とした7月23日（日）の参加者は31名であった。職種は、看護師が11名、作業療法士が11名、言語聴覚士が4名、理学療法士が3名、介護福祉士が1名、ケアマネジャーが1名であった（表2）。

参加者らは講義の後、実際に透明文字盤を体験したり（図3）、重度障害者用意思伝達装置で分身ロボットの「OriHime」（株式会社オリィ研究所）を体験した（図4）。研修会後のアンケートでは、有意義な時間であったかという問いに対し回答のあった23名のうち「大変良かった」と回答した者が22名（95.7%）であった。自由記載では、「コミュニケーション機器も苦手意識が先行してしまうのですが、実際に体験することができとてもわかりやすかったです」や、「透明文字盤は初めて使いましたが、お互いに慣れるまで時間がかかると実感できました。視線入力、想像を上回り使い勝手良かったです」等の意見があった。また、「他の病院・施設の方と情報共有できていい刺激をもらった」と研修会が交流の機会になったという意見も聞かれた。

表2.専門職者を対象とした
コミュニケーションに関する研修会
7/23（日）参加者の職種

職種	人数（n = 31）
看護師	11
理学療法士	3
作業療法士	11
言語聴覚士	4
介護福祉士	1
ケアマネジャー	1

今後の要望についての記載では、「患者さまはAndroidのタブレットを持っている方も多いため、Androidでもできることについて知りたい」や「四肢が使えない方のタブレットの首振り機能、AIアシスタントの応用などを知りたい」など、実際の支援における困りごとが具体的に挙げられていた。



図3. 透明文字盤の体験



図4. 分身ロボットの操作体験

②神経難病療養者のよりよい支援を目指して－課題整理のツールを使った事例検討会－

公益財団法人東京都医学総合研究所難病ケア看護ユニットの原口道子氏が開発した「訪問看護のための難病看護事例検討ツール－看護の糸口をさぐる－」※を活用し、オンラインで事例検討会を行った。参加者は20名で、職種は看護師が10名、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が7名、ケアマネジャーが2名、薬剤師が1名であった（表3）。

本事例検討会で使用したツールは、難病療養者の療養生活支援をすすめるなかで支援に疑問や難しさを感じたときに一旦立ち止まり情報や課題を整理するためのツールであり、公益財団法人東京都医学総合研究所のホームページから誰でも無料でダウンロードし活用することができるものである。訪問看護ステーション高丘の水野彰子氏に事例を提供してもらい、参加者とオンライン上で事例の状況について、グループワークや課題の共有を行った。

実施後のアンケートでは有意義な時間であったかという問いに対し、回答のあった14名のうち「大変良かった」と回答している者が8名（57.1%）、「良かった」と回答した者が6名（42.9%）であった。自由記載では、「課題解決のためのこのようなツールがあることを初めて知った」や「ツールを使って文字化されることでそれぞれの職種が共有することで同じ方向を向いて支援できると思った」、「ケアプランより具体的で書きやすい」といった意見があった。また、開催方法について、「オンライン開催のため移動の負担なく多くの人と関わることができて良かった」という意見も見られた。

今後の要望についての記載では、「このように事例共有できると良い」や「勉強する機会となるので、これからも研修会を定期的に開催して欲しい」といった意見があった。

上記研修会に加え、専門職による会議を2023年度内で計8回（4月、5月、6月、8月、10月、11月、1月、2月）実施した。会議のメンバーは病院看護師や訪問看護師、理学療法士や作業療法士、社会福祉士、薬剤師、大学教員等であり、研修会の企画・調整を行うとともに地域の課題の共有を行った。会議では、現在の浜松市内の神経難病療養者の療養課題および支援者のニーズについてのディスカッションが行われ、「神経難病支援者の会」として作成したチラシの配布や内容の更新についても検討された。

【考察および今後の課題】

2023年度に実施した研修会では、いずれも参加者の満足度は高く、有意義な時間であったと回答している参加者が多かった。コミュニケーション機器は、神経難病療養者にとって意思を伝えるため非常に重要なツールであるが、支援者側は疾患の希少性等の理由により機器に触れる機会が少なく、苦手意識を持っていることが少なくない。また、コミュニケーション機器は日々開発・進歩しており、常に最新の情報を得るための研修会は非常に重要である。このような研修会は実際に透明文字盤や視線入力装置を体験して

表3.神経難病療養者のよりよい支援を目指して－課題整理のツールを使った事例検討会－参加者の職種

職種	人数（n = 20）
看護師	10
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	7
ケアマネジャー	2
薬剤師	1



※「訪問看護のための難病看護事例検討ツール－看護の糸口をさぐる－」

(<https://nambyocare.jp/product/product2#2-7>)

いくため、オンラインでの開催や多人数での実施は難しく、今後も継続的に研修会を開催していくことが必要である。さらに、2023年度は医療系大学の学生のための研修会も開催することができた。大学生にとって、他大学の学生や専門職との交流は視野を広げ、自身のキャリアを考えるうえでも良い機会になると考えられる。コミュニケーション機器を体験し、関心を持つことで、地域に暮らす神経難病療養者への理解が進むことも期待でき、神経難病療養者が住みやすい浜松を創ることにつながっていくものと思われる。次年度は医療系の大学生だけでなく、高校生や中学生に向けた研修会や交流会も計画し、神経難病療養者の暮らしを知ってもらう活動も徐々に広めていきたい。

課題整理のツールを使った事例検討会では、オンライン上で多くの参加者と話し合い、交流することができた。参加者のなかにはこのような研修会に初めて参加したと話す者もあり、日々業務が忙しい在宅療養支援者にとって移動の手間が不要なオンラインでの開催は大きなメリットであったと考えられる。また、事例検討会のグループワークを通して同職種・多職種と悩みの相談や連絡先を交換している様子も見られ、多職種が施設の枠を越えて交流する機会の確保は非常に重要であると再確認することができた。

以上のことから、2023年度の目標は概ね達成できたと言える。次年度以降も本事業を継続し、地域の神経難病療養者に対する在宅ケアの質向上を目指していきたい。

病気や障がいがある人の「きょうだい」のサポート事業 ～シブリングサポーターの養成～

代 表 者：福田俊子（聖隷クリストファー大学社会福祉学部）

連携機関：遠州こどもきょうだい会ミントモ

協 力 者：泉谷朋子、井川淳史（聖隷クリストファー大学社会福祉学部）

梅田彩乃、丸山華奈（聖隷クリストファー大学社会福祉学部学生）

山口智子（浜松市浜松手をつなぐ育成会）

伊藤さなえ（肢体不自由児当事者の家族）

川北令那（遠州こどもきょうだい会ミントモ）

【概要】

2022年度に本事業費の助成を受けた代表者らは、病気や障がいのある兄弟姉妹をもつ「きょうだい」を対象としたサポートグループの形成を目的とした講演会などを開催した。一連の活動を通じ、「きょうだい」には病気などのある本人や親が抱える課題とは非常に性格を異にする、その立場であるがゆえの複雑な心情があることなどを理解することができた。例えば、講演会に参加した本学学生との振り返りでは、「きょうだい」は自分の体験を他者に語ることで自体に大きな抵抗感を抱えていることなどが率直に語られた。このことから、当初予定していた「きょうだい会設立」を目的としたサポートグループの形成は、教員主導で性急に行われるのではなく、在学生による自発的な活動への関与が生まれることを待ちながら、時間をかけて生成されることが重要であると判断することができた。

一方、講演会を企画・運営するなかで、主として小学生以下の「きょうだい」を対象とした支援を静岡県西部地区で展開されている「遠州こどもきょうだい会ミントモ」の代表者である川北氏との交流がはじまり、先方より「シブリングサポーターの養成」を大学と共催したいという申し出をいただいた。「シブリングサポーター」とは、病気や障がいのある子どもの「きょうだい（sibling）」の応援団を意味する。この養成講座を開催することは、きょうだいが抱えやすい気持ちを理解しながらかかわることのできるサポーターの育成を通じて、地域においてきょうだい支援の輪を広げる活動へとつながる可能性があると考えられた。

そこで2023年度には、二つの事業に取り組むこととした。一つは、これまでと同様に、本学学生を対象とし、「きょうだい」の語りを聴くことに主眼をおいた講演会の実施であり、もう一つは「シブリングサポーター養成講座」の開催である。

【目的・実施計画等】

1. 目的

講演会開催の目的は、本学学生を中心とした病気や障がいのある人の「きょうだい」が、同じ立場にある人の経験を聴くことで、これまでに表出しづらかった自身の体験を肯定的に捉え、現在あるいは将来に対して抱えている漠然とした心配や不安を軽減できるようになることであった。また、本学学生を含む地域住民を対象に「シブリングサポーター養成講座」を開催することの目的は、地域において二つの理解、すなわち「きょうだい」自身に対する理解及びその支援の必要性への理解を拡げることにあった。

2. 実施計画

今年度は、本学学生のみを対象としたクローズのサポートグループとしての「きょうだい会」、及び「シブリングサポーター研修ワークショップ」の開催に向け、今年度前半（4～9月）でその準備を行い、後半（10～3月）に、「きょうだい会」及び「ワークショップ」を開催する予定であった。

【結果】

1. 4～9月の活動

7月中旬より、シブリングサポーター養成事業を共催するミントモの川北氏とスケジュール調整をはじめ、10月下旬に開催することを決定した。その後、協力者及び研修の実施主体であるNPO法人しぶたねの職員の方々とともに9月に打ち合わせを実施し、広報、当日までの準備、当日の流れなどを検討した。広報に関しては、本学社会福祉学部学生全員、ソーシャルワーク実習などの実習施設、市内の障害者相談支援事業所や放課後デイサービス事業所などの障がい児・者関連の事業所に対し、チラシを配布した。

2. 10～3月の活動

1) 「シブリングサポーター研修ワークショップ」の開催

(1) 実施概要

大阪を拠点として2003年に設立され、以来20年にわたりきょうだい支援にかかわる多様なプログラムを全国的に展開してきた「NPO法人しぶたね」の理事長である清田悠代氏、及び同法人のプログラムディレクターの眞利慎也氏を研修講師として本学にお招きし、本学、遠州こどもきょうだい会ミントモ及び静岡きょうだい会の3団体による共催で、「シブリングサポーター研修ワークショップ」を、10月28日(土)13:30～16:00に開催した。

研修の参加者は52名。内訳は、学生12名、専門職者25名、その他が15名であり、ほぼ全員が浜松市内または近隣に在住または在勤している方々だった。その他に事業協力者4名、学内教員3名が加わり、合計59名で本プログラムは実施された。なお、本学2年次生5名が会場案内係を担ってくれた。

(2) プログラム

今回は「知識編」として、まずは清田氏により、病気や障がいをもつ子どもの「きょうだい」がもちやすい「きもち」に焦点をあてたご講演をいただいた。主な内容は以下の通りであった。

きょうだい、病気や障がいをもつ子ども、親の三者は‘モビール’のようにつながっているため、一人の変化が他の人々に影響を与え、家族全体が揺れる。こうした家族一人ひとりに適切なサポートが必要であるとの前提にたち、なかでも今回は「きょうだい」に焦点を絞り、彼らがもちやすい7つの気持ちが取り上げられた。すなわち①「不安・恐怖」、②「困惑・恥ずかしさ」、③「罪悪感・自責感」、④「怒り・嫉妬」、⑤「寂しさ・孤立感」、⑥「自己肯定感の低下」、⑦「プレッシャー・将来への不安」について、具体的な体験談を交えながら、周囲がとるべき対応も含め説明して下さった。

例えば、自分も同じ病気になるのではないかなどといった「不安・恐怖」を抱えても、「きょうだい」はいわば‘ジェットコースターの一番うしろの席’にいたため、周囲の者は、なかなかこうした気持ちに気づきにくい。「きょうだい」が物心つく年齢になり、他の家と異なる自分の兄弟姉妹に対して「困惑・恥ずかしさ」を抱くようになると、自分の家に他人を呼ばなくなることもある。しかし、周囲の者はそれを問題視するのではなく、「きょうだい」が自分自身を守る力を発揮しているという見方をするのが重要となる。

さらに、親をはじめとして周囲の者が、病気や障がいをもつ兄弟姉妹にばかり目を向けることが続くと、「きょうだい」は「寂しさ・孤立感」を抱えやすくなる。このような場合、周囲の者は「きょうだい」を「助ける対象」として見て支援をするのではなく、「きょうだい」自身が‘好きなことを楽しめる’場を提供するといった対応ができるとよい。

このように、複雑な心持ちになりやすい「きょうだい」は、‘諦め上手’になりやすく、「自己肯定感が低下する」ことも少なくない。また、自分は病気や障がいをもっていないからとの理由で、「もっと頑張らないといけない」と思いがちにもなる。そこで、周囲の者は常に「きょうだい」に対して、肯定的な言葉かけを心がけて接するとともに、大人自らが上手に人を頼ったり、自分を大切にしていたりする姿を見せることが大切になる。

以上のように「きょうだい」はネガティブなきもちをもちやすいものの、それだけではない‘積極的な側面’

についても言及がなされた。例えば、「きょうだい」であることを通して、精神的に成熟する、洞察力が身につく、いのちの大切さがわかるなどといったことである。

以上の清田氏による講演の後、小グループに分かれ、講演内容をきいた所感などが共有された。そして最後に、事業協力者が所属する浜松市浜松手をつなぐ育成会や遠州こどもきょうだい会ミントモなどにおける、きょうだい支援にかかわる情報交換が行われた。さらに、シークレット企画として、参加者全員でNPO法人しぶたね設立20周年をお祝いした。

(3) 結果

ワークショップ終了時に実施されたアンケート結果(46名)によると、研修全体の満足度として、「やや満足」が7%(3名)、「満足」が95%(43名)となり、満足度の大変高いワークショップとなった。そして、参加者からは以下のような感想が寄せられた。

- ・「自分のことをよしよししてください」という理事長さんや、皆様のあたたかさにふれることができた、とても素敵な時間でした。今回の研修で人生の豊かさが増したように思います。素敵な時間をありがとうございました。
- ・泣ける言葉を聞いて心にたくさん刺さりました。自分の気持ちにふたをしてきた部分がたくさんありました。聞くと、泣けてしまうから…不安だったけど…沢山の優しい言葉を聞いて、前を向いて生きていきたいです。そして自分でできる支援を行っていきたい。きょうだい会にも参加してみたいです。あると知らなかったです。日本でもっと広がるとよいと思いました。20年間ありがとうございました。私たちの住んでいる浜松市まで来てくださりありがとうございました。
- ・(前略)感染予防で一人「待っててね」と言われた子どもの例を聞き、「子どもだったから『なんで入れへんの?』としか聞けなかった」という言葉にハッとさせられました。確かに!!当たり前のはずなのに!!子どもの心の本音を聴くことは共通ですね。

きょうだい支援と聞くと、個人的にハードルが高いと感じていましたが、一言二言話すことが第一歩と考えれば今すぐできますね!安心の場所づくりを早速始めます!

- ・グループワークがとても貴重な体験になりました。きょうだいも一人の子どもということが改めて感じる会となりました。こどもだからといって正しい情報を伝えないことは、余計不安にさせてしまうことや、きょうだいの気持ちを今回の会で多方面から知ることができてよかったです。ありがとうございました。

2) 本学学生を対象とした講演会の開催

昨年度に引き続き、今年度も卒業生による講演会を11月11日(土)に開催する予定であったが、講師の都合により開催を延期した。その後、新たな講師に依頼をするなど、年度内の開催に向けて調整を図ったが、残念ながら開催は叶わなかった。

【成果と課題】

今年度の事業実施による成果は、以下の三点である。

一つは、「シブリングサポーター研修ワークショップ」を、本学の単独開催ではなく、浜松市内のきょうだい支援団体であるミントモ及び静岡のきょうだい会と共催できたことである。浜松市内におけるきょうだい支援は、社会福祉法人によって提供されている事業もあれば、自主団体によるものもある。今後はこうした事業のネットワーク化が必要になると考えられるため、今年度にその第一歩を踏み出したことは大きな成果となった。

二つは、ワークショップ開催の告知をしたところ、1カ月たたないうちに募集人数が定員に達した。参加者は当事者の親御さんをはじめ、専門職者や学生など、参加動機も多様であった。このことは、静岡県西部地区において「きょうだい支援」に対する関心が高まってきていることの現れであり、本事業の実施

が地域の福祉ニーズに対応できたと考えられた。

三つは、昨年度の静岡きょうだい会代表の沖氏による講演にもあった通り、今回のワークショップにおいても、「きょうだい支援」をする上で最も重要なことは、実際に何らかの具体的な支援を提供する前に、「きょうだい」一人ひとりと向き合い、その率直な気持ちを理解しようとする姿勢を持つことである、という点を再確認できたことである。今後は、西部地区において「きょうだい」のまわりにこのような緩やかな「伴走型の支援」のネットワークを構築することが必要になるであろう。

以上の成果を踏まえた上で、今後の課題は二点ある。

一つは、今年度開催ができなかった学内における「きょうだい」講演会の開催を継続することである。幸い卒業生より、講演会講師を担うことに了解が得られていることから、来年度は是非、開催していきたい。

二つは、来年度は共催していただける団体を増やして今一度ワークショップを開催し、西部地区のきょうだい支援ネットワーク構築に向け、その基盤を形成することである。

子どもの権利擁護に関する研究 ～意見表明等支援（子どもアドボカシー）に向けて～

代 表 者：藤田美枝子（国際教育学部）

連携機関：NPO法人しずおか・子ども家庭プラットフォーム

【はじめに】

児童相談所の児童虐待対応件数は、1989年に統計を取り始めて以降、増加の一途を辿っている。2000年の児童虐待防止法制定以降、世間の耳目を集めた死亡事例の都度、関連法が繰り返し改正されたが、児童虐待という子どもの権利侵害は一向に収まる気配がない。

こうした中、2016年児童福祉法の改正では、子どもの権利の明確化が加えられ、その後、2022年6月の改正児童福祉法では、一時保護所や施設などの措置や解除における子どもの意見聴取義務と意見表明等支援（アドボカシー）について規定された。さらに、2024年4月からは、意見表明等支援員（アドボケイト）という形で福祉職とは別の専門的立場で子ども側に立って、子どもの意見表明の保障をしていくという制度が努力義務化された。

子どもアドボカシーとは、子どもの声を聴き、子どもが意見を表明することへの支援を行う活動である。わが国では、子どもアドボカシーについて取り組みが始まったばかりであり、子どもの意見表明を保障する制度をどう構築していくのか、国および各自治体において大きな課題となっているのが現状である。

以上から、本研究では、子どもアドボカシーおよびその担い手であるアドボケイトについて先進事例に学びながら、A市における今後の具体化のために有効な情報を収集し、進むべき方向性を明確にしたいと考える。

【研究の目的】

- 1 子どもアドボカシーおよびその担い手であるアドボケイトの先進事例に学ぶ。訪問調査で子どもアドボカシーの実践を明らかにする。
- 2 子どもアドボカシーについての理解を深めるための講演会を、地域における子どもと家庭への支援者をはじめ一般の関心のある方々を対象に開催する。（社会福祉学研究科および聖隷社会福祉学会との共催）
- 3 子どもアドボカシーについて文献研究等で明らかにし、自治体における実践の可能性を探り社会的養護の体制について提示する。

【研究の結果と成果】

1. 板橋区子ども家庭総合支援センター（児童相談所）訪問

- 1) 日 時：2024年2月15日
- 2) 目 的：2022年より「児童相談所の支援に関わる子どもの権利擁護事業」として一時保護所でアドボケイトを取り入れた実践について調査する。
- 3) 訪問先の概要：2016年の児童福祉法改正により、特別区においても児童相談所の設置が可能となった。人口約57万の板橋区では、これまで区が担ってきた身近な子育て相談（子ども家庭支援センター）と東京都が担ってきた専門相談（児童相談所）を統合し、板橋区子ども家庭総合支援センター（児童相談所・右の写真）を2022年4月に開設した。専門職員が一つの建物に集まる効果を活かすことで『相談のワンストップ化』『迅速できめ細やかな支援』を実現し、基礎的自治体である区が児童相談所を設置するというメリットを活かし「妊娠・出産期から一貫した切れ目のない支援」をめざしている。（図1）



図1 板橋区子ども家庭総合支援センター

- 4) 権利擁護事業について：対象は (1) 児童養護施設等に入所中の児童、(2) 里親委託中の児童、(3) 一時保護所に入所中の児童、(4) その他児童相談所の支援に関わる児童。

今回は、一時保護所を訪問し職員に話を聞いた。

- 5) 一時保護所での聴き取り（児童相談所長、一時保護所課長および係長より）：板橋児相の一時保護所の定員は、女兒と男児が各12名と幼児6名の計30名である。一時保護所の職員は、指導員37名、事務職3名、看護師3名、心理2名、学習支援員6名、夜勤6名（バイト）である。職員が少ないと余裕がなくなり手が回らず、子どもを大切にできないことから、増員しているとのことであった。また、実習生（ボランティア）として近隣の看護専門学校の学生を年間150名受け入れているとのことだった。

(1) アドボカシー導入の経過と内容

- ・導入時は、職員は「何？」という反応だった。
- ・東京都は弁護士が週1回来所して行っていたので、手を挙げる子だけに話を聞きそうできない子どもには行うことはなかった。
- ・現在、板橋区では、アドボケイトが遊びに入りながら話を聴き、必要な内容ならば子ども政策課に報告をして、その後児童相談所の児童福祉司に話を伝えていくという流れである。
- ・職員へ一時保護所が開所するまでに研修を行った。NPO「子どもの声からはじめよう」に委託した。
- ・子どもの権利のレクチャーから始まり、アドボカシーの講義へと発展させた。
- ・アドボカシーでは、子どもへのオリエンテーションを毎回行っている。
- ・退所時に子どもにアンケートを書いてもらっている。
- ・日本子ども虐待予防学会で実践を発表し、アンケートの内容を紹介した。ex「家出をしたがトコヨコへは行かないでここに来た」「これまでこんなに話を聞いてもらったことはなかった」。発表後、取組みについて各地から問い合わせがある。
- ・当センターの一時保護所の主なルールは四つだけである。（自分を大切にする、他人を大切にする、決められたスペースを守る、物を大切にする＋生活ルール）
- ・ルールを細かく決めてあれば、考えなくて良いから子どもも職員も楽かもしれないが、子どもの権利侵害になる場合が多いと考えている。
- ・ルールの問題は子どもに考えさせる処遇を心がけている。
- ・逸脱行動があった場合には、本人への特別（集中ケア）プログラムを作っている。しかし、それは長くやらず2日程度とし、いつまでも縛らないようにする。
- ・子どもの権利を大切に一時保護所で生活した子どもが施設に入所することで、施設でのやり方を変えていくことに役立っていると、施設職員から聞いた。

(2) アドボケイトについて

- ・アドボケイトの派遣はNPO法人「子どもの声からはじめよう」へ委託している。以前から江戸川区では取り組んでいることから、板橋区でも実現した。
- ・毎回約10名が来所し、アドボケイトの写真と名前の掲示をする（図2）。
- ・アドボケイトに話を聴いてほしい子どもは、「おはなしクーポン」（図3）を鍵付きのポストへ入れ、職員を通さずにアクセスできる。アドボケイトが鍵をあけて面談を行う。
- ・2022年～2023年は報償費で支払い、2024年から事業化し委託費で支払う予定。
- ・アドボカシーの関与は、入所中の子どもからスタートしたが、2024年度からは入退所や処遇に関して広げていく予定である。



図2 アドボケイトの掲示

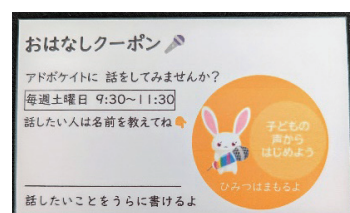


図3 おはなしクーポン

・2022年～2023年度の一時保護所におけるアドボカシーの活動は、アドボケイトが一時保護所を訪問し、入所中の子どもの意見を聴取することと同時に、子どもの生活等に関して、権利擁護の視点から、一時保護所に対して意見を述べて提案を行ってきた。

2023年度の活動日数は隔週土曜日で28日、延べアドボケイト数は149人、子どもからの意見表明数は41件、その他面談数は96件であった。

(3) 所感

子どもたちが、他の子どもや職員らへ気兼ねすることなくアドボケイトへアクセス出来るよう、ひとり一人を尊重する様々な工夫が考えられていた。アドボケイトを一時保護所へ導入する際の職員らの抵抗感があったものの、スタートしてみると、子どもたちにとって大事な制度であることだけでなく、職員の処遇においても子どもの気持ちを知ることができたメリットは大きいということであった。「アドボカシーの制度がなかった時は、子どもたちに大きな負担をかけてきたと思う。」と職員が語るのが印象的であった。

2. 講演会の開催

子どもアドボカシーについての理解を深めるために以下の講演会を開催した。

- 1) テーマ: 子どもの意見を尊重する「子どもアドボカシー」とは
- 2) 日時: 2023年11月11日(土) 13時30分～16時00分
- 3) 会場: 聖隷クリストファー大学2号館・ハイブリッド開催
- 4) 講師: 栄留里美氏(大分大学福祉健康科学部講師、子どもアドボカシー学会副会長)
- 5) 参加者: 子どもと家庭への支援者、関心のある一般の方。約100名の申込みあり。
- 6) 講演内容の概略

講演のゴールは、「アドボケイトの政策・特徴を理解し、誤解されやすい「マイク」の意味を理解する」ことに置かれた。話の流れは、(1) なぜ今アドボカシーか、(2) 政策動向、(3) アドボケイトとは、(4) 原則と特徴、(5) 実践例、であった。

その中で特に、子どもアドボケイトは、子どもが自分の権利について理解し、自分の人生に影響を与える事柄について十分な情報に基づく決定を行なえるよう、子どもをエンパワーする役割であることが明らかにされた。また、アドボカシーの6原則として、(1) エンパワメント、(2) 子ども主導、(3) 独立性、(4) 秘密を守る、(5) 機会の平等、(6) 子どもの参加、が示された。

続いて、アドボカシーの5つの種類と担い手について図4のような説明があった。

- ①セルフアドボカシー:子どもが自分自身で権利、利益、ニーズを主張する
- ②フォーマル(制度的)アドボカシー:児童相談所や施設の職員、里親、学校の先生等が聞いて、主張・代弁する
- ③インフォーマルアドボカシー:親、家族、友人など身近な大人が聞き主張・代弁
- ④ピアアドボカシー:同じ経験、属性、背景を持つ人が聞き主張・代弁
- ⑤独立(専門)アドボカシー:子ども意見表明等支援員。行政や里親家庭・施設などに寄り添った調整は行わず、行政等との利害関係もない独立的な第三者が聞いて代弁する。我が国では、この独立アドボカシーが取り上げられなかったため、児童福祉法改正によって意見表明等支援として法的に位置付けられたところである。

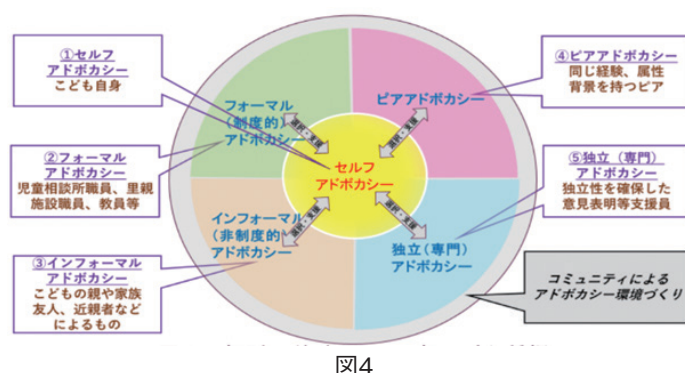


図4

3. 地域との連携における成果

NPO法人しずおか・子どもプラットホームの研究協力者と共に毎月定期的にアドボカシーについての勉強会を行うと同時に、子どもアドボカシー学会が主催する講座（基礎講座20H・専門講座20H・実践講座20H）60時間へ3名が参加し、児童養護施設でアドボケイトとしての実習を行った。また、研究で明らかとなった自治体における制度化へ向けた課題等についてA市担当課及び児童相談所への報告や協議を継続している。

こうした学習を重ねた結果、自治体に子どもアドボカシーへ取り組む核となるセンターが必要との結論に至った。そのため、A市内で子どもと家庭への支援を行う民間団体へ呼びかけたところ、10団体の12名の発起人が集まった。現在、こどもアドボカシーセンターの設立を目指しながら、様々な領域において子どもの声が大切にされる社会へ向けての動きをスタートさせたところである。

こどもの感性和創造性を育む 五感をととした美的経験によるアートプログラム開発

代 表 者： 鈴木光男（国際教育学部）

協力者・連携機関：

坂田芳乃（アルテ・プラーサ代表）

住 麻紀（アルテ・プラーサ アーティスト）

松井晃子（アルテ・プラーサ アーティスト）

木村由美子（三島市文化振興課 主幹）

渡部碧唯（清水町社会教育推進係 主事）

藤田雅也（静岡県立大学短期大学部 教授）

島口直弥（浜松市美術館 指導主事）

笥 有子（浜松学院大学 准教授）

渡川智子（ヴァンジ彫刻庭園美術館 学芸員）

楡木令子（Elm Art Planning 主宰）

青木明子（こどもアートスタジオプロジェクト 主宰）

【経緯】

近年、発達に課題や障がいを抱えるこどもたちが増加している。そのようなこどもたちの多くが感覚統合の課題を抱えてもいる。また、学習障害・発達障害といった問題を抱えてはいないこどもたちでも、五感を通した感性や感覚の衰えは各種の報告でも明らかにされている。こうした状況にあり、アーティストとこどもたちを会わせ、心震わせられるような活動を展開したり、まちづくりとしても意義ある企画や事業を学生を巻き込んで地域住民や地元の特別支援学校の児童・生徒、あるいは高校生などといっしょに展開したりすることで、昨年度までの取り組み以上の広がりある展開を拡充・発展させていきたい。

【事業概要】

2021年度からアルテ・プラーサ（協力団体）主催の「感覚を活かしたこどもの表現活動としてのアートプログラム」を協力者とともに開発する研究会を開催し、事例を基にアートプログラムの開発とモデル事業を実施してきた。昨年度は本地域連携事業費の助成を受けて、活動・研究の輪を広げながら進めてきた。2023年度は、ここまでに得られた知見をもとに、学生も参画し、さらに近隣の地域や学校に根差した様々な美的経験を軸とした企画や事業を展開するようにした。

【期待される効果・成果】

普段はあまり接することのないアーティストと関わり、非日常的な活動や企画を提案されることで、こどもたちの感性や創造性は大きく揺さぶられる。そのような活動を共にする学生や地域住民にも大きな影響を与えるものであろう。それは昨今話題となっているコミュニティデザインや地域起こし、まちづくりにもつながるものである。また、外部の団体やアーティストと共に活動することで、協働・参画する学生たちの意識が保育者・支援者・教育者として転換していくことも期待できる。

【目的】

これからの変化の大きな時代を生きるこどもには、「何かを生み出したり表現したりする、新しいものを創り出す創造性」が強く求められる。しかし、生成AIの登場にも象徴されるように間接的な体験が増え、直接感覚を刺激する機会は減少している。

こうした中、次代を担う子どもたちに、アーティストと出合わせ、感性と創造性を育む環境・機会を提供し、体験を通じて表現し対話することにより、様々な見方があることを知ると同時に自由で独創的な発想を育み、将来の多様な世界への視野を広げられるよう、未来の人づくりを応援しようとするものである。

【実施内容】

1. アルテ・プラーサの活動（右下写真はチラシ）

「アート寺子屋～みて、きいて、さわって、つくっちゃおう～」さく・さわるアート編

日時：2023年7月30日(日)

会場：三島市生涯学習センター

多目的ホール

日時：2023年10月7日(土)

会場：市之瀬ヴィレッジ

講師：楡本令子（美術家）

本活動では企画の段階で関わるのみで、当日は協力者が一般参加者に交じって親子で参加した。



2. 学生や地域との協働・連携

① 県立浜松みをつくし特別支援学校シャッターアート事業

シャッターアートプロジェクト委員会が設立され、毎月第4金曜日に委員会が開催された。この委員会には、管理職（渉外・書類申請・連絡調整）、図書芸術課（制作活動・児童生徒の教育活動計画）、小中高各学部（学習集団の割り振り、指導）、総務課（保護者作業の協力依頼）、地域連携課（交流及び共同学習における活動相談）が属し、本地域連携事業の代表者、協力者も折に触れて関わり、このシャッターアート事業は概ね以下のような流れで進められていった。

◆準備期(4～5月)※洗浄と製作計画

- ・必要用具の購入※聖隷クリストファー大学地域連携事業費より支出
- ・製作方法の打合せ・協力団体へ依頼
- ・製作エリアの割振り・体育館南扉を3分割して各部で担当→地域に関わるデザイン
- ・倉庫シャッター→校章デザイン（高等部美術部員が担当）

◆製作期(6～10月)※背景色塗→背景色塗→デザイン下書→本塗

- ・製作方法…壁面洗浄・やすりがけ（児童生徒と教職員）
- ・下描き（住民ボランティア・児童生徒、教職員の代表）→背景ペイント→部分ペイント

◆発表期(11月はまみゆめウィーク)

- ・「はまみゆめウィーク」（学習発表会）にて完成披露・発表

本事業は、児童生徒の創造性や表現力を育むこと、地域との交流を深めることを目的として実施された。開校間もない特別支援学校にとっては、地域に根差し、地域住民に知ってもらうこと・関心を寄せていただくことが何より大切なことであったからだ。シャッターアート制作には、保護者や地域住民も参加した。完成後、保護者や地域住民から「学校が明るくなった」「地域が元気になった」などの声が寄せられた（次頁写真1.2.3.4）。



写真1（左上） みかん
写真2（右上） 天竜浜名湖線
写真3（左下） 姫様道中
写真4（右下） 校章

②静岡県磐田市中泉地区ビタミンロードシャッターアートプロジェクト

磐田駅の西に位置するビタミンロードのシャッターアート事業は、2021年IW高校グループ「アイカツ」が提案した『人が集まる磐田をつくります!～我慢したくなるまち～』がもとになっている。かつてはにぎわいを見せていた商店街だったのだが、近年はシャッター商店街となっている。そこで、高校生の「シャッターアート事業を展開しシャッター商店街の活性化を目指そう!」という提案のもと、同じ思いを持つアーティストと市内3校の高校美術部とで共同して本事業を進めるように体制を整えた。実際の作業には地域住民（中泉地区地域づくり協議会メンバー、自治会役員）と本学学生が関わり、シャッターアート制作が進められた（写真5～10）。

また、2023年度末の3月にはここまで高校生と関わってきた鈴木海斗氏（GOLDEN JUNK代表アーティスト・東京ヴィジュアルアート専門学校非常勤講師）によるシャッターアートが進められ、本学学生も作業に加わり4月上旬に完成させた（写真11・12）。

左の図1は、ビタミンロードシャッターアート事業を通して浮き彫りとなった課題をもとに、対話・共有・交流を位置づけたものである。地域づくり協議会と制作担当する高校生、そして関係する自治会役員・住民間で、シャッターアートの目的や意義について対話を重ね、共有し、展開過程で高校生とシャッター提供者など住民が交流することをイメージした。この事業の中心になって動くアーティストの存在は大きく、今後さらにアートの中核とした地域活性化を推進する際のポイントとなるものと言えるだろう。

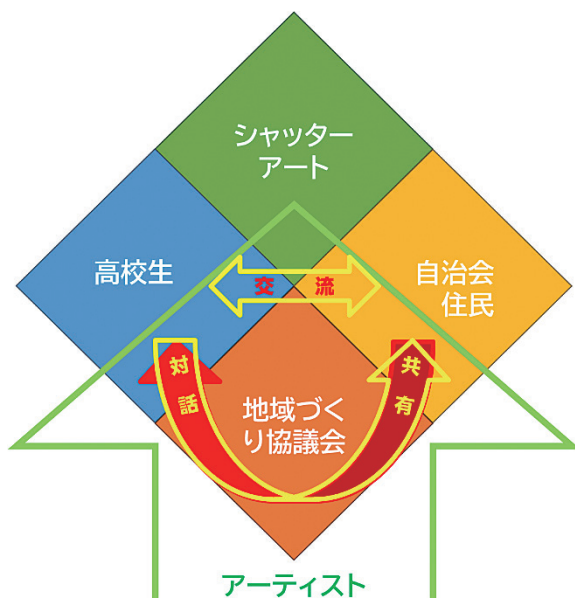


図1 対話・共有・交流を位置づけた事業イメージ



写真5 2023年4月IA高制作



写真6 2023年4月IA高制作



写真7 2023年7月IE高制作



写真8 2023年4月IW高制作



写真9 住民による錆取り



写真10 IE高制作風景



写真11 本学学生の参加



写真12 アーティスト鈴木海斗氏の作品

3. 美術館等との連携・協働

静岡県長泉町にあるヴァンジ彫刻庭園美術館（現在は閉館。静岡県の文化拠点施設として再開準備中）の元副館長 岡野晃子氏が監督・制作した映画『手でふれてみる世界』は、イタリアにあるオメロ触覚美術館を紹介する映画である。この美術館は、見えない人も見える人もすべての人が訪れ作品鑑賞できる美術館である。まさにイタリアのインクルーシブとダイバーシティに裏付けられた美術館と言える。

この映画の上映会と監督の岡野晃子氏のトークショーなど、以下の日程で開催した。

『手でふれてみる世界』上映会

- ・日時：2024年2月25日(日)13:00～16:00
- ・場所：磐田市「ひと・ほんの庭にこっと」
- ・日程：13:00～14:00 映画『手でふれてみる世界』の上映
14:15～15:15 監督・岡野晃子氏トークショー（鈴木光男との対談）
15:30～16:00 触覚・触感を楽しむワークショップ&交流会

最後のプログラム「触覚・触感を楽しむワークショップ」は、本事業の協力者の一人で石彫作家でもある藤田雅也氏（静岡県立大学短期大学部 教授）と、上述のシャッターアート事業にご協力いただいた鈴木海斗氏、それから磐田市在住の陶芸家 川合絢也氏（むみょう焼き）の3人の作家それぞれの作品に触って鑑賞するワークショップであった。参加者全員がアイマスクで視覚を閉ざした中で鑑賞するワークショップは、刺激と学びに満ちた企画となった。

また、協力者の寛有子氏（浜松学院大学 准教授）・島口直弥氏（浜松市美術館 指導主事）にも当日の運営や事後の振り返りなどご協力いただいた。



Le mani toccano il mondo
手でふれてみる世界

2022 / 日本 / 60分 / 日本語・イタリア語 / ドキュメンタリー

2024年2月25日(日)13:00～16:30
磐田市「ひと・ほんの庭にこっと」にて無料上映会
参加申込(抽選の場合があります。)→

監督・撮影：岡野晃子
編集：早川 潤（ボレボレイムス社）
字幕翻訳：朝岡直芽
音楽：阿部海太郎、仲野麻紀 / ヤン・ピタール

制作：pangolin arte
https://le-mani.com



Le mani toccano il mondo
手でふれてみる世界

イタリア・マルケ州アンコーナに暮らす、視覚に障害を持つアルド・グラッシーニと妻のダニエラ・ポツゴニ。芸術を愛し、80か国以上を旅して、それぞれの文化が生み出してきたもの、自然や生きものに手で触れながら世界と出会ってきた。しかしながら、どの国を訪れても、美術館で作品を鑑賞することだけは困難だった。美術作品を後世に残すための収集、保存、公開する美術館と呼ばれる場所では、ガラスケースや柵越しに作品を見ることに重きをおいた。「視覚優位」の活動が行われているからだ。ならば自分たちで、見える人も見えない人も、ともに美術作品に手で触れて鑑賞できる美術館をつくらうと、夫妻は自ら行動し、「オメロ触覚美術館」を創設する。1993年にマルケ州の支援によって開館したこの美術館は、1999年にはイタリア議会の承認を受け国立の美術館となり、子どもから大人まで、視覚に障害がある人もない人も訪れる、すべての人に開かれた美術館となった。そこで働く人、訪れる人、かかわる人々は、「美術館とは何か」を静かに語りかけてくる。

日本で長年に渡り美術館運営に携わってきた監督は、オメロ触覚美術館の存在、その活動に心動かれ、この世界の断片を多くの人に伝えたいという思いからカメラを手に取った。「手でふれてみる世界」をテーマに、触れることが困難なコロナ禍の下でイタリアへ会い、見えてきたものとは。

協力：オメロ触覚美術館、MART 近現代美術館、ボレボレイムス社、ヴァンジ彫刻庭園美術館
本上映会お問い合わせ先：鈴木光男(聖隷クリストファー大学) mitsuo-s@seirei.ac.jp

写真13 『手でふれてみる世界』上映会チラシ

以下は、①上映会・②トークショー・③ワークショップそれぞれに寄せられた感想の一部である。

①上映会

いつも使わない感覚を意識することが出来た。
普段いかに触覚を活かしていないかが分かった。また、こういう美術館に視覚障害の方と遊びに行ったら、彼らの感じ方から学ぶことが多そう。たくさんトークしながら鑑賞を楽しみたい。
監督さんの想いが伝わる内容だった。視覚障害の人が楽しめる美術館は、実は全ての人が感性を研ぎ澄まされる場所であるということがよく分かった。
副音声と字幕全てがついた状態の映画を初めて見た。たまに目を閉じて鑑賞もした。様々な人々に楽しめるものであり、同時に考えさせられる作品でもあった。
「触る」のではなく、「愛でる」という言葉が印象に残っている。
手で触れて見ることができる美術館があるということを知らなかったため勉強になった。インクルーシブ教育に興味があるので、触察絵本などについてもっと知ってみたい。
作品に触れられる美術館があることに、まず驚いた！1つ2つではなく、すべての作品に触れられること。いつか、あの美術館に行ってみたい！触れてみたい！
自分の中での概念が変わる事を知れた。
今まで知らなかった美しい世界に出会えた。

②トークショー

貴重なお話が聞けて、今後に活かそうだった。
静岡だけではない、全国的にも重要な問題提起を共有できました。
美術から視覚障害、インクルーシブ教育や国との違い等、様々な事を考えさせられた。映画を作成するにあたった背景も聞けて良かった。
触ることの意味は、その作品を作った人の思いに触れることだと思った。作品に込めたその人のあたたかい想いと、触れて初めて感じるぬくもりを「触る」という行為は教えてくれると思った。
美術と教育を絡めて話が聞けたのがとても良かった。美術にはあまり関心がなかったが、他の美術館などについてももっと知りたいと思った。
インクルーシブ教育の根幹に触れ、学びになった。
世界と日本とでの取り組み方の違いなど興味深かった。
幼児教育の大切さ、ふれることの大切さを教えていただき、初心にかえることができた！ふれあう時間が少なくなっている今だからこそ、ふれあう大切さを伝えていきたい。再出発の後押しをしていただいた感覚。きっかけをいただきありがとうございます。

③ワークショップ

体験型で新しい発見があった！
アイマスク状態で触れることで、物の本質を捉えるという学びがあった。
担当して下さった作家・先生の熱い語りがとても楽しかった。
実際にやってみると、見る行動と違う情報が体験出来て、より鑑賞が深まった体感があった。
暗闇の意味を感じられたこと、思っていたよりも視覚に頼っていることが大きいと再認識できた。
見ると気づくことができない、触ることで発見できることの多さに驚くばかりだった。
見えない怖さを知ったとともに、手の感触から情報を得ようと感覚が研ぎ澄まされている感じがした。普段、多くの場面で視覚に頼りながら生活していたのだと気付かされた。触ることで、その作品を作った人のあたたかさに触れられたような気がした。実際、あたたかかった。



写真14（上）アイマスクを着けての移動



写真15（中）石彫作品触察



写真16（右）シリコン作品触察

【成果と課題】

本事業のテーマ「こどもの感性と創造性を育む五感をととした美的経験によるアートプログラム開発」として、今年度は特別支援学校や商店街とアーティストをつなげるシャッターアート事業や、美術館とこども・学生・地域住民と関わる上映会・触察ワークショップを展開した。それぞれの事業で美しさと楽しさ、共感を軸に据えた人々の交流を創出することができた。

今回の一つ一つのアートプログラムの試みをもとにして、2024年度は新たに地元の中学生と商店街・地域づくり協議会が協働するシャッターアートを計画している。また、スクールミュージアムとして、小学校内に美術館を期間限定で設置し、その場でアーティストとの交流をはかる事業も予定されている。本学の地域連携事業費により、こうして県内の（一部県外の美術関係者）とも連携・協働して少しずつ事業が拡充発展できていることをありがたく思う。なお、ここでのシャッターアートに関する事業は、「こどもの感性と創造性を育む五感を通した美的経験によるアートプログラム開発Ⅱ－特別支援学校と磐田市でのシャッターアート事業報告－」（『聖隷国際教育研究』第1号、聖隷国際教育学会、2023年3月31日発刊）にて報告したものである。

最後に、活動の場と資料を提供くださった静岡県立浜松みをつくし特別支援学校と磐田市中泉地区地域づくり協議会の関係者のみなさま、各高校の美術部のみなさま、鈴木海斗氏、岡野晃子氏など各事業に関わってくださったみなさまに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

成長期のサッカー選手における外傷・障害予防事業

代 表 者：根地嶋誠（リハビリテーション学部）

連携機関：FUKUROI FOOTBALL CLUB

【はじめに】

本事業は、成長期のサッカー選手におけるスポーツ傷害を予防することを最終目的とした傷害調査である。この事業に至る要因は大きく2つある。一つは近年の児童生徒を取り巻く環境の大きな変化があることである。ここ十数年でスマートフォンの急速な普及が進み、さらに2019年の感染症拡大により身体活動量の低下が認められ、運動器の成長発達や傷害の発生にも影響していることが考えられる。従って児童生徒の運動機能や傷害の状況を改めて調査する必要がある。二つ目は、我々は過去に学生とともに部活動を行っている高校生のメディカルチェックや小中学生の運動器健診に取り組んでいることにある。学生はこれらの活動を通じ、非認知能力および社会人基礎力を養う機会となっていると考えられる。従って本事業に学生が参加すれば教育的にも有用である。社会における必要性和学生教育の2つが着想を得るに至る点である。

国内におけるサッカーの傷害調査は、1980～2016年を対象としたレビューでは、採択条件を満たした論文は6編であり、成長期である中学生を含むものは3編と決して多くはない。この3編は、1998・2003・2011年に発表されており、これらの年代から社会情勢が大きく変化している近年の調査は見当たらない。そのため、近年の成長期におけるサッカー選手の傷害の状況を把握することは重要である。

本事業におけるサッカークラブにおいては、監督コーチからケガの発生について捻挫、オスグッドシュラッター病、骨折、腰椎分離症が問題であることを伺っている。これらの傷害は、練習および試合への参加を制限し、場合によっては後遺症を生じる可能性がある。そのため予防策を講じたい考えである。このようなサッカーによる傷害を予防したいチームは他の地域でも多いことが想像され、この課題を解決する取り組みには意義がある。

傷害予防において、傷害発生の調査とともに運動器機能の把握も重要である。近年、しゃがみ込みや前屈などができない生徒児童が増えているとの指摘もある。近代化及び感染拡大による運動不足の影響が相まって、いっそう運動器の機能低下が懸念される。成長期における運動器の機能低下が傷害に関連するかについては十分に調査されておらず、検証が必要である。

一方、保健医療福祉を学ぶ学生にとって学内の学生および教職員以外の第3者と交流することは、社会人基礎力などの育成に役立つ。学生が学ぶ環境についても、感染拡大による影響で他者とのコミュニケーションを図る機会が減っていることが指摘されている。本事業のように機会を創出することは学生教育にも役立てられる。

本事業の目的は、学生の学びの機会としつつ、地域のサッカークラブのスポーツ傷害の調査およびその要因とされる運動器機能の検査測定を実施し、予防策立案に役立てることである。

【方法】

対象は、本研究の目的及び方法を説明し趣旨に同意を得たサッカークラブチームに所属する中学生とした。除外基準として、医師より診断を受け測定に制限があるもの、また医師の診断を受けていなくても当日痛みなど測定に制限があるもの、退団したものとした。

基礎情報として、学年、身長、体重、BMIを測定した。運動器機能の測定は、立位体前屈、しゃがみ込み、上肢挙上可動性、片脚立位保持、殿踵間距離、下肢伸展挙上テスト、パフォーマンス（ジャンプ高、Tテスト）を測定した。さらに傷害の発生状況を調査した。傷害は、6月～12月の間で新規に発生した練習を休むまたは制限したものとした。

【結果】

クラブチームに所属する中学生72名のうち、除外基準を満たさず数値を確保できた68名を解析対象とした(表1)。

6ヶ月間の傷害調査の結果、新規に発生した選手は25名30件であった。練習中が23件、試合中が6件であり私生活および学校生活で1件であった。傷害は、外傷が24件、障害が7件であった。外傷では、打撲、捻挫、肉離れ、骨折(剥離骨折含む)であった。部位別では、足部・足関節、股関節・骨盤が多く、足関節の捻挫、股関節痛、剥離骨折が含まれた。接触と非接触による傷害発生はほぼ同じ割合であり、それぞれ15件、16件であった。

傷害が発生した群と発生しなかった群に分け、調査開始時に測定した運動器機能の数値で群間比較を行った。その結果、身長、体重、BMI、殿踵間距離、下肢伸展挙上テスト、立位体前屈においていずれも有意な差は認められなかった(表2)。しゃがみ込みは、傷害ありでしゃがみ込み不可の割合がやや大きかったが、有意ではなかった(表3)。また、傷害発生の有無と学年において、3年生で発生がない割合が大きかったが有意ではなかった(表4)。

表1 対象者の体格

	人数 (名)	身長 (cm)	体重 (kg)	BMI (kg/m ²)
1年生	25	155.2(6.3)	41.7(5.1)	17.3(1.5)
2年生	20	163.2(7.4)	48.4(7.5)	18.1(1.5)
3年生	23	167.4(6.6)	52.9(6.8)	18.8(2.0)

表2 傷害の有無による各測定値の比較

	人数 (名)	身長 (cm)	体重 (kg)	BMI (kg/m ²)
傷害なし	43	161.7(9.0)	48.0(8.6)	18.2(1.9)
傷害あり	25	161.8(7.8)	46.5(6.9)	17.7(1.5)
	人数 (名)	殿踵間距離 (cm)	下肢伸展挙上テスト (度)	立位体前屈 (cm)
傷害なし	43	3.4(3.1)	68.5(5.4)	6.3(5.8)
傷害あり	25	3.2(4.0)	67.3(6.5)	6.7(5.8)

※殿踵間距離、下肢伸展挙上テストは左右の平均を代表値とした

※立位体前屈は、指先が床より下が正の値、床より上が負の値とした

表3 傷害の有無によるしゃがみ込み可否の比較 名(%)

	しゃがみ込み	
	不可	可
傷害なし	18(41.9)	25(58.1)
傷害あり	13(52.0)	12(48.0)

表4 傷害の有無と学年の比較 名(%)

	学年		
	1年生	2年生	3年生
傷害なし	14(56.0)	11(55.0)	18(78.3)
傷害あり	11(44.0)	9(45.0)	5(21.7)

【考察】

本調査では、新規に発生した傷害の有無により運動器機能を比較した結果、いずれの項目においても有意な差は認められなかった。これは傷害において外傷が多かったことが影響したと考えられる。外傷では、打撲、捻挫、骨折が多くをしめていた。運動器の機能の項目は、股踵間距離や下肢伸展挙上テスト、しゃがみ込みなど柔軟性を中心とした測定であり、アクシデントとしての外傷と柔軟性との関連は低く、傷害の有無で各項目に差がなかったことが推察された。

接触及び非接触の割合はそれぞれ半数を占めた。接触による傷害は打撲や骨折があり、非接触では捻挫や肉離れであった。突発的に生じる外傷であっても捻挫や肉離れは、全身のバランス向上や筋の柔軟性の確保、疲労の対策などにより発生率を低下させる可能性がある。今後、傷害予防のための評価として柔軟性以外の項目も検討する必要があると示唆された。

しゃがみ込みについて、本調査では不可能であった者は31名（45.6%）であった。感染拡大前の先行研究では、小学生で7.1%、中学生で21.7～32.3%であり、本調査の中学生においては不可能である者が多かった。先行研究では、部活動などの運動をしている者や運動をしていない者も含んでいるが、本調査ではサッカー選手のみであることが影響した可能性がある。また感染拡大前と後では、運動器の機能に相違があったかもしれない。本調査ではしゃがみ込みの可否と傷害発生の関連は認められなかったが、対象者数を増やしつつ、他者との接触による打撲などを除いて検証を進める必要がある。

【倫理的配慮、利益相反】

本調査は、ヘルシンキ宣言に準拠した本学倫理委員会の承認を得た。

演題発表に関連し開示すべきCOI関係にある企業などはありません。

作業経験の自分史が高齢者に与える効果の質的分析

代 表 者：鈴木達也（リハビリテーション学部）

連携機関：浜松北地域まちづくり協議会

【背景と目的】

本事業は、2022年度の地域連携事業「作業経験の自分史が高齢者に与える効果の探索的研究」の継続事業である。2022年度には、浜松北地域まちづくり協議会と連携し、8月および9月に自分史作りを実施し、その効果について探索的研究を行った。その結果、QOL等には変化が認められなかったが、各プログラム後にPOMS2短縮版で有意な低下が見られ、プログラム参加による心理的効果が示された。一方で、自由回答式の記述では、参加したことにより生活を見直したとする者もいれば、以前と変わらないという回答もあり、生活の変化を含め具体的な影響は不明であった。そこで、2023年度の事業では、自分史作成活動を継続しつつ、対象者の作業に焦点を当てた自分史が高齢者にどのような影響を与えたのかを、参加者へのインタビューを通じて質的に分析し、その特徴を明らかにすることを目的とした。

【方法】

浜松北地域まちづくり協議会との協働で地域住民を対象とした自分史作成プログラムを実施した。プログラムは2回構成で実施した。1回目はライフヒストリーカルテを使用した人生経験の聞き取りと価値を持って行ってきた作業の焦点化に向けたインタビューを行った。2回目は学生スタッフと自分史を作成した。

自分史作成プログラム参加者を研究候補者として、2回目のプログラム終了後に書面・及び口頭で研究者から説明を行い、一週間の期間をおいて書面で同意が得られたものを研究対象者としインタビューを行った。なお本事業は聖隷クリストファー大学倫理委員会（承認番号22023）の承認を得て実施した。

インタビューは約60分、インタビューガイドにそって自分史参加のきっかけや、自分史を作成してからの生活についてインタビューを行った。

【自分史作成プログラムの結果】

自分史プログラムには7名（男性4名、女性3名）が参加し、浜松北地域まちづくり協議会が募集を行った。参加希望者には、事前にライフヒストリーカルテ（田中ら、2014）を配布し、記入を依頼した。また、思い出や興味のある活動に関する資料を持参するよう促した。

第1回目のプログラムでは、参加者1名に対し学生スタッフ2名がライフヒストリーカルテの聞き取りを実施した。学生スタッフは、傾聴法や作業に焦点を当てる意義について事前に説明を受けていた。各参加者が価値を見出している活動や役割感について、作業に焦点を当てたインタビューを行い、自分史のテーマや写真を記録し、第2回目の自分史作成に使用した（図1、2）。

第2回目のプログラムでは、自分史作成用のノートを使用し、第1回目で得た情報や資料を基に、参加者と協議しながら学生スタッフと共に作成を行った。新たな情報や資料が必要になった場合は、その場で印刷し、自分史に含めた。自分史は完成を目指すのではなく、参加者が自分史の作り方を習得し、自ら継続して作成できるよう意識して共同作業を行った（図3）。

自分史作成後は参加者の同意を得て学生スタッフがそれぞれの自分史を紹介した。お互いの自分史を紹介し合うことで、参加者どうしの交流と、お互いの自分史に関心を



図1：インタビューの様子

持ち合うことで自己肯定感の向上を図った(図4)。

プログラム実施後に書面・及び口頭で研究者から説明を行った。一週間の期間において書面で同意が得られたものを研究対象者としインタビューを行った。

【インタビュー結果】

研究協力者は男性2名、女性2名の計4名であった。インタビューはインタビューガイドを用いて実施した。インタビューガイドは、自分史プログラムに参加した理由、参加してみての感想、作成した自分史の使用法、自分史が完成してからの生活の変化、自分史が人生に与えた影響、について半構成的に実施した。インタビューは同意を得て録音し、逐語録を作成した。作成した逐語録は各個人の内容から個人の特徴をまとめ、自分史が人に与える影響について特徴を捉えるように分析した。以下に各人の結果を報告する。

・A氏:男性

地域の社会福祉協議会に長く関わり会長も務めた経験があった。街づくり協議会のボランティア活動にも参加していた。特に家事支援事業は、組織作りから文書作成、規約制定まで1年以上かけて取り組んだため、自信を持って語れる経験であった。自治会長や区会長時代の資料など、過去のものを捨てられない性格だったが終活の一環として、また、長年整理できていなかった部屋の片付けを兼ねて、自分史を作成することに興味を持った。自分史作成を通して過去を振り返り、資料を整理し、家族に渡したいと考えていた。今後、自分史作成プログラムで作成したものを参考により詳細な自分史を作成したいと考えている。

・B氏(女性)

戦時中に生まれ平和に過ごせることのありがたみを意識していた。また近年の情勢不安定化から、自身の生きた時代背景を残しておくことの必要性を感じていた。家庭では子育てが一段落し、孫も成長したことで、自分自身の人生を見つめ直したいという気持ちがあった。これまでの人生を振り返る機会がなかったため、自分史作成を通して、自身の経験を記録に残したいと思った。夫に勧められて自分史作成プログラムに参加した。

自分史作成を通して、過去の自分を振り返り新たな発見があった。また、グループ活動を通して、他者の意見を聞くことの重要性や楽しさを実感した。今後も年齢に関係なく、積極的に社会参加し、人生を楽しみたいと考えている。自分史作成プログラムで作成した自分史は今後、子どもや孫に見せる予定である。

・C氏(女性)

終活の一環としてアルバムの整理をしていた所、Aさんに誘われて軽い気持ちで参加した。自分史作成を通して



図2：インタビューの様子



図3：対象者と相談し自分史を作成



図4：対象者と相談し自分史を作成

人との出会いや繋がり大切さを再認識した。自分史を友人に見せたところ好評だった。自分史作成をきっかけにこれまでの人生を振り返り、様々な人との出会いに恵まれてきたことに感謝の気持ちを抱いている。今後、さらに自分史の内容を充実させたいと考えている。

・D氏（男性）

地域の祭りの活動を通して、地域の人々との繋がりを感じていた。自分史作成プログラムの参加を通して自分の人生を振り返り、整理することの必要性を感じた。作成した自分史は自己紹介などに活用したいと考えている。近年、終活や断捨離に関心を持つ人が多い中で、一方で自分史作成の意義が、まだ多くの人に理解されていないと感じている。

【考察】

4名のインタビュー結果から、参加者の背景は社会活動経験者、終活を意識し始めた人、人生を振り返る機会を求めている人など様々であった。自分史作成への参加の動機としては、終活や自分史作成を通して人生を振り返りたいという気持ちや、周囲の人々に自身の経験を伝えるきっかけがほしかったことなどがあげられた。今回、地域活動やもともと交流があった者同士で声を掛け合うことで、参加するきっかけとなった。自分史作成を通して過去を振り返り、整理し、自身のあり方を再認識し、これからの生き方や人とのつながりについて考える機会となっていたことが明らかになった。

【成果】

2024年度は本活動に関心を持った浜松市立都田図書館と連携し発展・継続していく予定である。2024年11月に開催される第8回アジア太平洋作業療法学会で発表予定である。

かけがわ健活プロジェクト～茶々と健康測定～

代 表 者：柴本 勇（リハビリテーション学部）

連携機関：掛川東病院、掛川市役所 長寿推進課

【緒言】

「フレイル」は加齢に伴って心身の虚弱が原因で生活機能に支障をきたしている状態と定義され、身体的な課題、精神・心理的な課題、社会的な課題を含む概念である。本用語は、「Filiality」由来の造語であるが、それは我が国において本状態に陥る前に適切に対策を講ずることによって、生活機能が全廃するという状態を回避できるという期待に基づいている。すなわち、我が国において本概念は可逆性ある虚弱であり、どのような対策や対応を講じるかということが議論されるべき点となっている。そのような背景から、各地方自治体においては種々特徴ある政策が議論され実行されている。その対策の中核は、フレイル状態から要介護状態への移行をいかに食い止めるかが重要な点である。

掛川市においては高齢化率が28.38%（2023.4.1）となっており、その割合は年々増加傾向にある。平均寿命が延伸し、高齢者が増加していくと要介護状態の人が増加するだけでなく、その前段階のフレイル高齢者の増加も予想される。フレイルになる前、なっている早期の段階で予防活動をしていくことが健康寿命を伸ばし、いつまでも生きがいをもって自立した生活を営むことができる住民を増やすことになると考える。

フレイル状態を予防していくためには、その背景要因や心身状態を知り、効果的な予防活動をしていく必要がある。Friedら（2001）によるとフレイルは「筋力の衰え、歩行速度の低下、活動量の減少、疲労、体重減少」の5つの判定項目の中で、3つ以上に該当する場合と定義している。

2021年度より、掛川市、聖隷クリストファー大学、掛川東病院との本プロジェクトを実施し、掛川市の特徴を分析した上で効果的な予防活動へとつなげていくこととした。2021度は、639名、2022年度は、646名に「生活機能・運動機能・栄養状態・口腔機能・閉じこもり・認知機能・抑うつ状態」の各項目の量的評価を実施した。

2021年度は「口腔運動低下」と「抑うつ状態」が「活動度低下」を生じさせ、運動能力低下に至る実態が明らかとなった。2022度は「口腔運動低下」「抑うつ状態の割合が向上した」のが特徴であった。また、後期高齢者の「転倒リスク」が高いことも明らかとなった。2023年度は本プロジェクトの3年目であり、2年間の結果を経時的に見るため、同様の項目を実施し、3年間の年数と共に変化する項目の有無を明らかにすると同時に、掛川市の施策事業の形成につなげていく。

【目的】

本プロジェクト3年目の目的として、1年目、2年目同様、65歳以上の掛川市在住の高齢者に対し、生活機能・運動機能・栄養状態・口腔機能・閉じこもり・認知機能・抑うつ状態の項目についての実態を調査し、調査結果から掛川市民が要介護状態やフレイルに移行するまでの機能低下の順序性について検討する。また、2年間実施した対象者に対し、同様の項目を縦断的に調査することで、掛川市が行っている事業の効果を把握することを目的とする。そして、本プロジェクトから、今後の住民サービス向上に資する情報を得ると共に、掛川市が実施する介護予防事業やその他事業に反映させることを目的とする。

【方法】

1. 調査対象

2023年4月1日時点で掛川市が主催（一部、掛川市社会福祉協議会委託）する通いの場（がんばれ！筋ちゃん体操、スマイルステップ、かけがわ健康カレッジ、生きがいデイサービス）の参加者883名を対象とした。そのうち、同意書未提出者や調査日までに退会した者を除き、本プロジェクトの対象は659名とした（図1）。なお、本対象者は要介護認定を受けていない者とした。

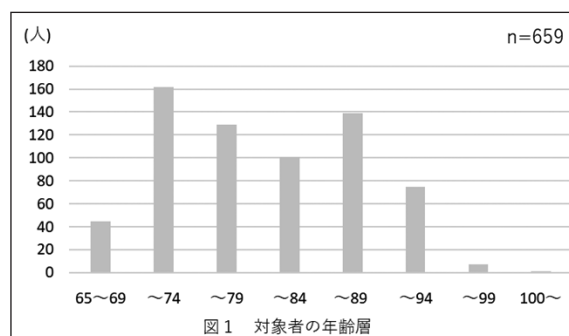


図1 調査対象者の年齢内訳

2. 活動期間(調査期間)

この研究の期間は、2023年4月1日から2024年3月31日までとした。

3. 調査方法

調査は、普段の通いの場での活動の1回分の時間（1時間から1時間半）で実施した。最初に本プロジェクトに関する説明をし、参加について書面にて同意を得た。今回は同意書にてデータ提供の了承が得られた者のみのデータを採用し、自身の健康を振り返るために測定し、データ提供なしという条件でも測定に参加ができる選択制とした。事後に同意を撤回することも保証した。

参加者は、事前もしくは当日の空き時間で自記式質問紙による回答をし、理学療法士による説明のもと、各項目に関する身体的評価の実施をした。

当日の測定は1回20名以内とし、掛川市長寿推進課職員や生きがいデイサービス職員（委託先）、教室に参加する介護予防ボランティアに測定補助を依頼し、安全面に配慮し、実施した。測定補助者に対して事前説明会の実施をした。

4. 倫理的配慮

本調査の実施にあたっては、聖隷クリストファー大学倫理委員会から承認を受けた（聖隷クリストファー大学倫理委員会承認番号：21033）。

5. 調査項目の概要

本プロジェクトは、掛川市で平成18年から継続的に実施している基本チェックリストの項目を参考に、生活機能・運動機能・栄養状態・口腔機能・閉じこもり・認知機能・抑うつ状態の全7項目から調査項目の選定をした。

今回の調査項目の選定にあたっては、今後、地域住民主体の通いの場で今回測定に使用した項目の一部を定期的な評価として実施できるように、怪我のリスクが高い測定や専門的な知識を有する測定ではなく、方法を学べば住民同士で安全に測定が実施できる内容を設定した。3年間の縦断的な変化を明らかにし、掛川市の高齢者の計画へ反映していくことも行った。

【調査結果】

1. 前期高齢者と後期高齢者の結果

本調査では、要介護状態への移行やフレイルへの移行に焦点をあてたため、前期高齢者（N=207）と後期高齢者（N=439）に分けて結果を分析した（表1）。

本調査から、2023年度では多くの項目で前期高齢者と後期高齢者で有意な差があったのが特徴的であった。特に口腔機能の差が顕著であった。

表1 前期高齢者と後期高齢者での測定結果比較

Frailty check List	Early	Late	P-value
BMI(Score)	21.74±3.03	21.48±3.19	.249
LSA (score)	89.64±13.62	71.12±19.35	<.001
CS30	22.34±6.34	15.18±5.90	<.001
One leg standing time(Sec.)	21.44±9.99	9.61±10.53	<.001
5m Walking time(Sec.)	2.64±1.92	4.03±2.19	<.001
Hand Grip(Kg)	24.08±5.49	18.77±6.07	<.001
Lower leg circumference(cm)	32.73±2.36	31.01±3.02	.311
MPT(Sec.)	17.473±6.72	13.94±5.94	<.001
Repetitive speech sound			
/pa/	31.33±3.33	27.64±4.62	<.001
/ta/	31.73±3.13	27.63±4.81	<.001
/ka/	30.84±3.26	27.03±4.67	<.001
K6(Score)	4.48±3.22	5.28±3.99	.043
10 Food Group Check(Score)	8.79±1.19	8.71±1.10	.573
Number of remaining teeth			
maxillary teeth	12.27±3.90	7.94±5.98	<.001
mandibular teeth	12.53±3.62	8.70±5.55	<.001

BMI: Body Mass Index, LSA: Life Space Area, CS30: 30-second chair stand test,

MPT: Maximum Phonation Time, K6: The Kessler 6-Item Psychological Distress Scale

2. 基本チェックリスト

基本チェックリストの結果を前期高齢者と後期高齢者に分けて、図2に示す。

基本チェックリストでは実際の測定結果とは異なり、運動・口腔・認知・抑うつで気になるとチェックした割合が高かった。

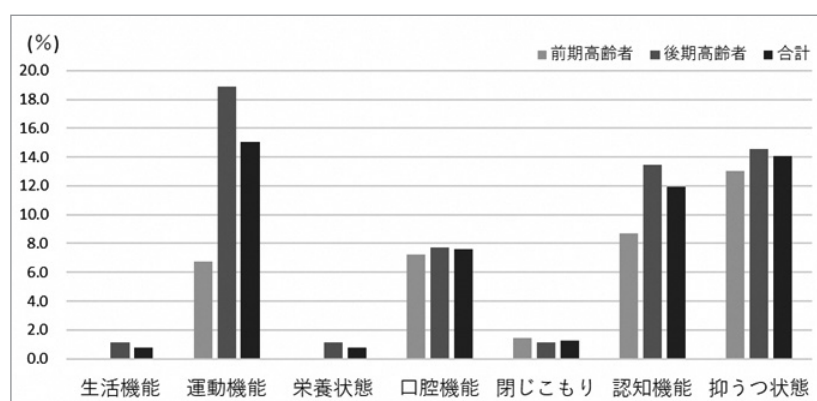


図2 基本チェックリストの結果

3. 運動機能

①5m歩行テスト

5m歩行テストのm/秒と年齢に負の相関がみられた。これは、年齢が高くなるにつれて、1秒で歩ける距離が短くなることが要因と思われた。92歳を境として基準値を下回る傾向があった(図3)。

また、フレイルと判定される被験者は殆どが後期高齢者であった(図4)。

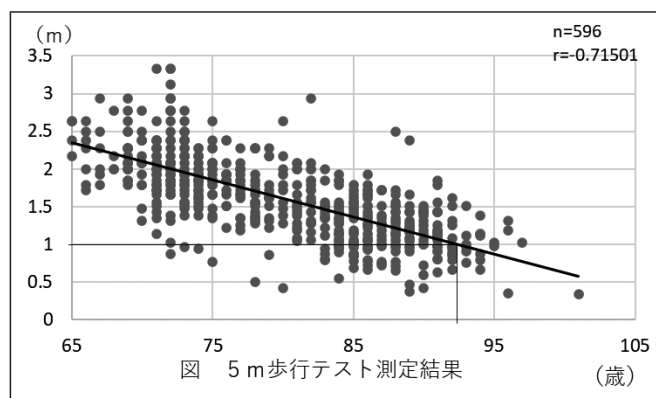


図3 5m歩行テスト結果

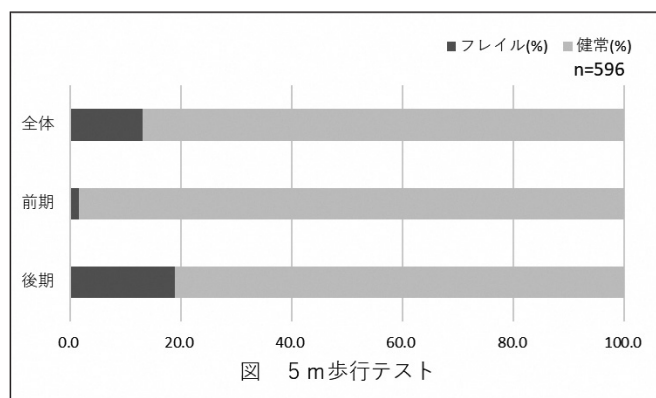


図4 5m歩行テスト結果(前期高齢者・後期高齢者)

②30秒椅子立ち上がり

30秒椅子立ち上がりの回数と年齢に男女共に負の相関がみられた。男性は83歳、女性は87歳を境として基準値を下回る傾向があった(図5)。

5m歩行テスト同様、フレイルと診断されるのはほぼ後期高齢者であることが理解できた(図6)。

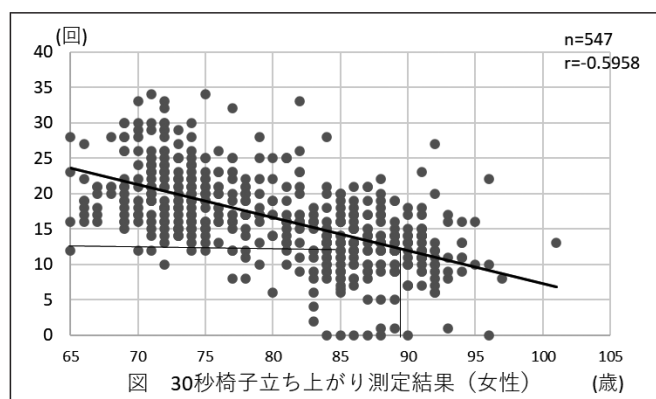


図5 30秒間立ち上がり回数(女性)

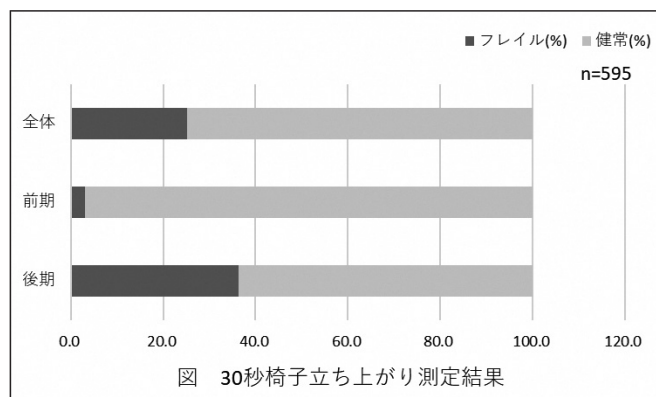


図6 30秒立ち上がり回数(全体)

③下腿周囲長

下腿周囲長については、前期高齢者で42%、後期高齢者で78%がサルコペニアの範疇であった(図7)。

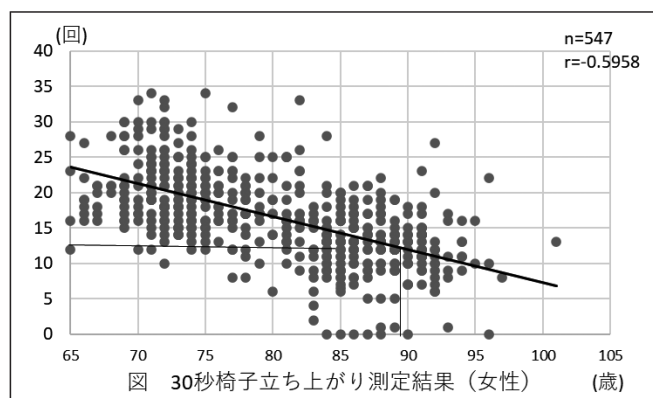


図7 下腿周囲長でのサルコペニアの割合

4. 2021年度から2023年度の縦断検討

2021年度と2023年度の3年間調査した491名の特徴としては、過去2年同様に最長発声持続時間有意に短縮した ($P<0.001$)。ただし、歩行と筋力は1年間で有意に高くなった ($P<0.001$)。本対象者は運動練習を行っており、普段実践している機能は向上することが見いだされた。今後は口腔運動を含めた全身的な活動と気分を上げる活動が、掛川市の高齢者施策として必要と思われた。

【連携の成果】

本プロジェクトは、産・官・学の三者が共同して、掛川市の高齢者の現状を把握し掛川市の長寿を推進する施策のための基礎データを調査することにある。2022年度の調査から、三者共同し専門性による分担をすることによって掛川市の現状把握が適確に把握できた。

【本プロジェクトの公表】

・The 5th Seirei International Research Conference (浜松、日本) 2024年2月19日 発表済

2023年度地域連携推進センター運営会議
委員一覧

センター長	吉本 好延	リハビリテーション学部理学療法学科	教授
副センター長	大場 義貴	社会福祉学部社会福祉学科	教授
委員	氏原 恵子	看護学部	助教
委員	Christine Kuramoto	リハビリテーション学部言語聴覚学科	准教授
委員	飯田 妙子	リハビリテーション学部作業療法学科	助教
委員	内山 敏	国際教育学部こども教育学科	准教授

2024年度地域連携推進センター運営会議
委員一覧

センター長	金原 一宏	リハビリテーション学部理学療法学科	教授
副センター長	大石 ふみ子	看護学部	教授
委員	水田 明子	看護学部	教授
委員	大場 義貴	社会福祉学部社会福祉学科	教授
委員	Christine Kuramoto	リハビリテーション学部言語聴覚学科	准教授
委員	飯田 妙子	リハビリテーション学部作業療法学科	助教
委員	内山 敏	国際教育学部こども教育学科	准教授

地域連携推進センター年報 第15号 (2023)

2024年11月1日発行

編集 聖隷クリストファー大学 地域連携推進センター

発行 聖隷クリストファー大学

〒433-8558 静岡県浜松市中央区三方原町3453

TEL 053-439-1400 FAX 053-439-1406

制作 日興美術株式会社

地域と歩む

聖隷クリストファー大学
地域連携推進センター